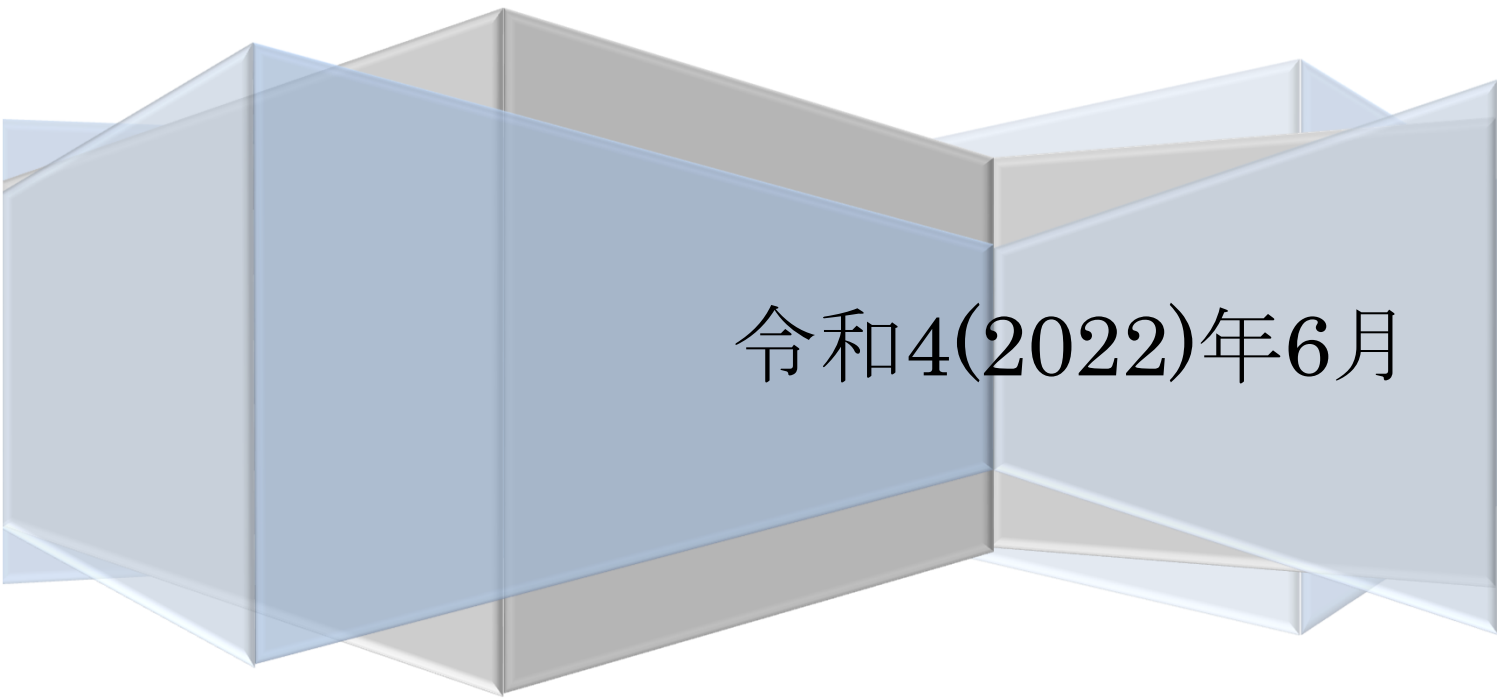


柏崎市

工事書類作成の手引き

 建築営繕工事用

契約検査課・建築住宅課



令和4(2022)年6月

1. 提出書類一覧表	2
(1) 監督員提出書類	2
(2) 受注者提出書類	3
2. 書類処理フロー	5
(1) 建築住宅課単独監理の場合	5
(2) 共同監理の場合	8
3. 書類作成上の留意事項	12
(1) 監督員用	12
(2) 受注者用	21
4. 監督員の検査等(建築工事)	140

1. 提出書類一覧表

(1) 監督員提出書類

	No.	書類名称	解説	様式	提出時期	提出先	備考
着手前		計画通知及び工事届 建築計画概要書			設計完了時	建築住宅課 審査係	必要部数、工事開始迄に適合通知受領
		建築物エネルギー消費性能適合 性判定(省エネ適合性判定)			設計完了時	建築住宅課 審査係	2,000㎡以上
		中高層建築物指導要綱等			必要に応じ	建築住宅課 審査係	電波障害等
		設計図書			指定日	契約検査課	契約検査課検査終了後電子データを契約係に提出
		監督員通知			指定日	契約検査課	入札用(ﾎｰﾙ)
	1-1	建設リサイクル法に基づく通知 書	12	指定様式	着手7日前	建築住宅課 審査係	
		名義変更届			受注者決定 時	建築住宅課 審査係	
工事期間中		計画変更通知			変更の都度	建築住宅課 審査係	必要部数
		監督員変更通知			変更の都度	契約検査課	
		設計変更協議書			変更の都度	担当課	
		設計図書(変更)			変更の都度	契約検査課	契約検査課検査終了後単抜き設計書を契約係に提出
		部分払検査調書			請求時	契約検査課	
		工事施工中止通知書			請求時	契約検査課	副申書添付
		工事施工中止解除通知書			請求時	契約検査課	副申書添付
		工期延長協議書			請求時	契約検査課	発注者の要求による場合。副申書添付
	2-1	引渡前の部分使用依頼書	14	指定様式	必要な都度	契約検査課	担当課と連名で提出
	3-1	特定粉じん排出等作業実施届出	17	指定様式	作業2週間前	長岡環境 センター	受注者からの石綿使用の有無に係る事前調査 の説明に基づき作成
工事完了時		工事完了通知			工事完了時	建築住宅課 審査係	建築基準法第18条
		工事完了報告書			工事完了時	契約検査課	案内図、完成写真を添付
		工事成績評定書			工事完了時	契約検査課	完了報告書に添付
		執行委任工事完了報告及び工事 物件引継ぎ書			検査合格後	担当課	完成写真・竣工図・竣工調書 引渡し月日は検査合格日
		事故速報	20	様式指定	直ちに		

(2) 受注者提出書類

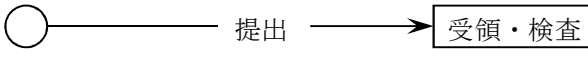
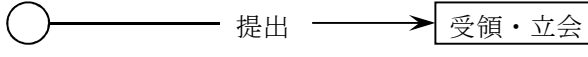
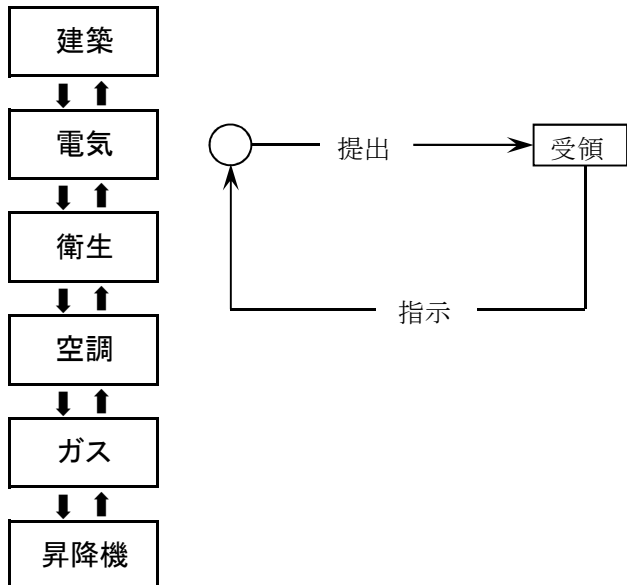
	No.	書類名称	解説	様式	提出時期	提出先	備考
着手時	A-1	工事着手届	21	指定様式	7日以内	契約検査課	実務経歴書・工程表を添付
	A-2	実務経歴書、資格証明書の写し	23		7日以内	契約検査課	現場代理人、主任・監理技術者(経歴官民別)
	A-3	現場代理人兼任届	25	指定様式	7日以内	契約検査課	他工事と兼任がある場合提出 工事着手届と共に提出
	A-4	工事費内訳書	27		入札時	契約検査課	設計書の項目に準じて作成し、提出
	A-5	工事実績情報の登録	28		10日以内	監督員	受注時契約金額500万円以上で登録
	A-6	総合施工計画書	29	参考表紙	着工に先立	監督員	内容に変更があった場合、その都度提出
	A-7	全体(計画)工程表	33	参考表紙	着工に先立	監督員	内容に変更があった場合、その都度提出
	A-8	建設副産物関係書類	35	指定様式	施工2週前	監督員	建設副産物関係法令に基づき提出
	A-9	石綿使用の有無に係る事前調査	42	参考様式	調査完了後	監督員	すべての解体等工事で提出
工事期間中	B-1	工事打合簿	47	指定様式	必要な都度	監督員	必要に応じて資料を添付し、提出
	B-2	施工体制台帳等	50	参考様式	決定次第	監督員	すべての工事で提出
	B-3	建築工事下請負人一覧表	57	指定様式	20日以内	監督員	下請け発注(1次下請け業者を対象)するものは、全て記載
	B-4	工種別施工計画書	59	参考表紙	施工2週前	監督員	直接工事費100万円以下の工種については、監督員の承諾を受ければ、省略できる 標準仕様書にある内容については、記載不要
	B-5	改修工事施工数量調査報告書	62	参考表紙	調査完了後	監督員	改修の工法ごとに各施工箇所の数量を集計した一覧表を添付し、提出
	B-6	月間工程表・月間出来形報告書	64	参考様式	毎月25日	監督員	契約工期が4ヶ月未満の工事については、省略できる
	B-7	施工図	68	参考表紙	施工2週前	監督員	変更がある場合、その都度提出
	B-8	総合図	71	参考表紙	着手後速やか	監督員	特記仕様書に特記された場合、提出
	B-9	使用資材製造者名一覧表	73	指定様式	決定次第	監督員	原則設計書に記載されている全ての資材について提出
	B-10	鉄骨製作工場名の表示	75		決定次第	監督員	指定様式にて製作。現場の見やすい位置に標示
	B-11	見本	76	参考表紙	製作日前	監督員	見本品と承諾経過を証する書式が分離することがないようにし、提出
	B-12	色彩計画表	79	参考表紙	必要な都度	監督員	色、柄等は監督員の指示による。見本帳、見本塗り板を提出
	B-13	調合表	81	参考表紙	必要な都度	監督員	調合を要する材料がある場合、調合表を提出
	B-14	機器製作図(承諾図)	83	参考表紙	製作30日前	監督員	機器一覧表を作成し、添付 表紙の宛先は「柏崎市長」とし、工事名、納入先が空欄にならないように記載
	B-15	計算書	85		製作30日前	監督員	機器製作図に添付
	B-16	工事材料(機材)搬入報告書	86	指定様式	必要な都度	監督員	材料が搬入されるごとに提出 材料(機材)検収写真(監督員が立会した場合、立会写真)を添付
	B-17	一部施工報告書(自主検査書)	88	指定様式	必要な都度	監督員	一工程の施工完了したとき又は、監督員の指示を受けたときに提出
	B-18	特定粉じん排出等作業完了報告	90	参考様式	作業完了時	監督員	作業が終了したとき遅延なく監督員に提出し報告する。
	B-19	場外検査(立会)願	92	指定様式	検査2週前	監督員	現場外で監督員の検査、試験の立会いを受ける場合に提出
	B-20	試験成績表	94	参考表紙	試験完了時	監督員	供試体は、監督員の承諾を受けて作成
	B-21	室内空気環境の測定	96	参考表紙	測定完了時	監督員	試料採取状況写真及び報告書を提出
	B-22	休日・夜間作業届	98	指定様式	必要な都度	監督員	官公庁の休日又は夜間に工事を施工する場合、提出
	B-23	現場休業届	100	参考様式	必要な都度	監督員	GW、お盆、年末年始等の長期休暇前に提出
	B-24	工事一部履行届	102	指定様式	必要な都度	契約検査課	一部履行写真を添付
	B-25	現場代理人・主任技術者等変更届	105	指定様式	必要な都度	契約検査課	実務経歴書を添付
	(A-3)	現場代理人兼任届	25	指定様式	必要な都度	契約検査課	現場代理人・主任技術者等変更届と共に提出
	(A-5)	工事実績情報の登録	28		10日以内	監督員	工期、技術者に変更が生じた場合に提出
	B-26	請求書(部分払)	107		請求時	契約検査課	出来形写真を添付のこと 監督員は部分払検査調書を添付し契約検査課へ提出
	B-27	工期延長請求書	108	指定様式	請求時	契約検査課	受注者の責めに帰すことのできない事由により工期内に工事を完成することができないときに副申書を添付し、提出
	B-28	部分使用同意書	110	指定様式	請求時	契約検査課	契約検査課から依頼があった時の工事完成引渡し前の部分使用に同意するときに提出
		設計変更書類			指示時	監督員	変更箇所図面、変更工事分見積書、見積数量根拠、見積数量算出根拠書類等を監督員の指示により提出

No.	書類名称	解説	様式	提出時期	提出先	備 考
C-1	工事履行届	112	指定様式	工事完了時	契約検査課	履行日は、関連工事で合わせた日で提出
C-2	請求書（精算払）	114		工事完了時	契約検査課	契約書に基づいて正確に記載し、提出
C-3	竣工図書	115		建築住宅課 検査1週間前	監督員	事前に監督員が確認し、検査3日前までに検査員に提出
C-4	品質・性能等証明書	116		建築住宅課 検査1週間前	監督員	設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出（出荷証明書等） 竣工図書に含めて提出
C-5	機器性能試験成績表	117		建築住宅課 検査1週間前	監督員	各機器の性能、作動試験などを記載したものを提出 竣工図書に含めて提出
C-6	工事写真・しゅん工写真	118		建築住宅課 検査1週間前	監督員	「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領（平成28年版）」により撮影 竣工図書に含めて提出
C-7	竣工図	124		建築住宅課 検査1週間前	監督員	製本作成、提出様式について監督員と協議し、提出 竣工図書に含めて提出
C-8	官公署提出書類	126		建築住宅課 検査1週間前	監督員	届出先別に提出 後に更新手続きが必要になるものは、更新時期、提出先、必要書類を明記した一覧表を添付し提出 竣工図書に含めて提出
C-9	安全関係書類	127		建築住宅課 検査1週間前	監督員	個人情報に記載されている書類は、しゅん工検査後返却するため別冊として提出 安全教育、災害防止協議会活動記録、安パト記録、機器・工具点検整備記録等 竣工図書に含め提出
C-10	工事特性・創意工夫等実施状況	128	指定様式	建築住宅課 検査1週間前	監督員	工事特性や自ら立案し実施した創意工夫に関する項目、または地域社会に貢献する項目を実施した場合、提出 竣工図書に含めて提出
C-11	竣工調書	131		建築住宅課 検査1週間前	監督員	関連工事で一冊にまとめて、提出
C-12	鍵一覧表	132	指定様式	建築住宅課 検査1週間前	監督員	鍵の位置を示す図面を添付し、提出 竣工調書に含めて提出
C-13	建築物の保全に関する説明書	134		建築住宅課 検査1週間前	監督員	専門知識の無い人に分かり易いものを作成し、提出 竣工調書に含めて提出
C-14	特別完成写真	135		工事完了時	監督員	特記仕様書に特記された場合、提出 写真綴りに工事概要、データ共保管
C-15	予備品等引渡書	136		工事完了時	監督員	維持保全に必要な予備品、保守用工具などを表にして予備品、保守用工具類と共に提出
C-16	工事日誌	137		指示時	監督員	監督員が指示した場合、提出
	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	138	参考様式	建築住宅課 検査1週間前	監督員	退職金制度の確立に努め、報告 竣工図書に含めて提出
(A-5)	工事実績情報の登録	28		10日以内	監督員	完了時登録データ
(A-8)	建設副産物関係書類	35		工事完了時	監督員	建設副産物関係法令に基づき提出
	晴雨および温度表			指示時	監督員	監督員が指示した場合
	工具・機器点検チェック表			指示時	監督員	監督員が指示した場合
	手直し指示書・報告書			指示完了時	監督員	建築住宅課下検査で手直し事項があった場合に提出
	事故報告	141	指定様式	7日以内	監督員	事故発生後、直ちに監督員に概要を報告し、7日以内に事故発生報告書を提出

2. 書類処理フロー

(1) 建築住宅課単独監理の場合

	受注者	監督員 (建築住宅課)
承諾 「受注者の発議により、受注者が監督員等に報告し、監督員等が了解することをいい、原則的に書面により行う。」 ・ 実施工程表 (変更実施工程表) ・ 工種別施工計画書 (品質計画に係る部分) ・ 施工図 ・ 機器製作図 (承諾図) ・ 見本 ・ 調合表		
受領 「監督員等が表に上げた事項について受注者から提出された書面及び資料等を受取り、審査確認することをいう。」 ・ 総合施工計画書 ・ 月間工程表 ・ 使用資材製造者名一覧表 ・ 下請負人一覧表 ・ 試験成績表		
指示 「発注者側の発議により、監督員等が受注者に対し、監督員等の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させる事をいい、原則として書面により行う。」 ・ 工事打合簿 ・ 色彩計画表		
協議 「監督員等と受注者が対等な立場で合議する事をいう。」 ・ 質疑回答書 ・ 工事打合簿		

	受注者	監督員 (建築住宅課)
検査 「設計図書に示された施工等の段階及び材料について、所定の出来形及び品質を確保するために、受注者等の確認に基づき監督員等が出来形、品質、規格、数量等を確認する事をいう。」 ・ 縄張り検査 ・ 配筋検査 ・ 鉄骨ボルトの締め付け検査 ・ 出来形検査	 <pre> graph LR A(()) -- 提出 --> B[受領・検査] </pre>	
立会 「設計図書等に示された施工等の段階において、監督員が臨場し、施工等の内容を把握し、確認することをいう。」 ・ 試験杭 ・ 試し練り ・ 一部施工報告書（自主検査書） ・ 場外検査（立会い）願	 <pre> graph LR A(()) -- 提出 --> B[受領・立会] </pre>	
調整 「監督員等が関連する工事との間で、工程等について相互に支障がないように協議し、必要事項を受注者に対し指示することをいう。」 ・ 実施工程表（変更実施工程表） ・ 月間工程表 ・ 工事打合簿	 <pre> graph TD subgraph Stack direction TB B[建築] <--> E[電気] E <--> H[衛生] H <--> K[空調] K <--> G[ガス] G <--> J[昇降機] end C(()) -- 提出 --> R[受領] R -- 指示 --> C </pre> 「事前に受注者間で調整する。」	

	受注者	監督員 (建築住宅課)
設計変更処理		
【柏崎市】からの発議により設計変更を行う場合	<pre> graph LR A((柏崎市)) -- 指示 --> B[監督員] </pre>	
【受注者】からの発議により設計変更を行う場合 「変更を必要とする理由を明確にする。」	<pre> graph LR A((受注者)) -- 協議 --> B[監督員] B -- 指示 --> A </pre>	
工事区分決定 設計図書で工事区分が不明確な事項がある場合	<pre> graph LR subgraph Box direction TB A([受注者]) <--> 確認 B([受注者]) end A -- 問題点提示 --> C[検討] C -- 承諾 --> B </pre>	

註)設計変更を行う場合は、当該受注者だけではなく、関連各工事受注者にもその内容(写し)を必ず伝えること。

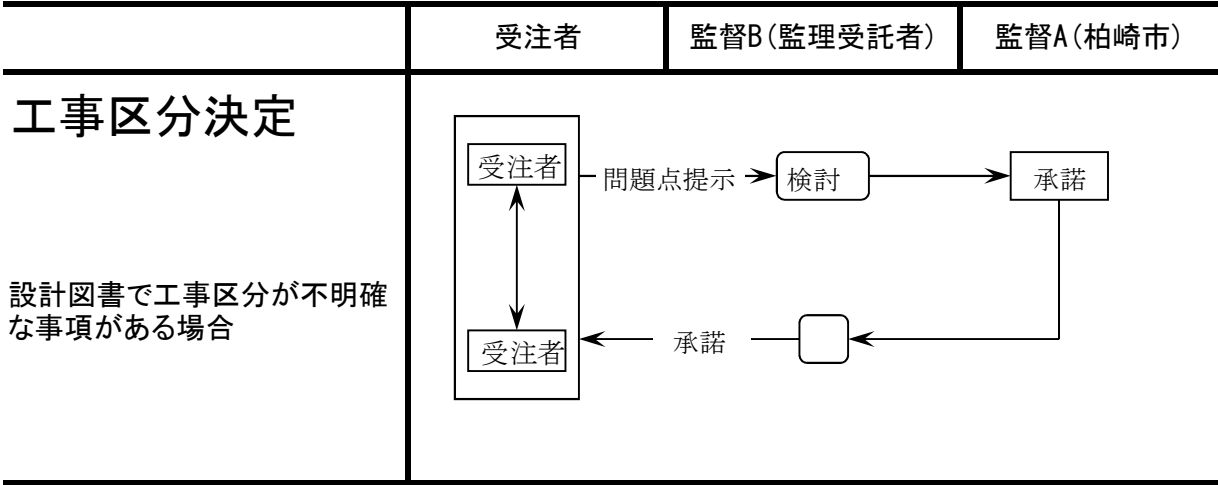
(2) 共同監理の場合

	受注者	監督B(監理受託者)	監督A(柏崎市)
承諾 「受注者の発議により、受注者が監督員等に報告し、監督員等が了解することをいい、原則的に書面により行う。」 ・ 実施工程表（変更実施工程表） ・ 工種別施工計画書(品質計画に係る部分) ・ 施工図 ・ 機器製作図（承諾図） ・ 見本 ・ 調合表			
受領 「監督員等が表に上げた事項について受注者から提出された書面及び資料等を受取り、審査確認することをいう。」 ・ 総合施工計画書 ・ 月間工程表 ・ 使用資材製造者名一覧表 ・ 下請負人一覧表 ・ 試験成績表			
指示 「発注者側の発議により、監督員等が受注者に対し、監督員等の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させる事をいい、原則として書面により行う。」 ・ 工事打合簿 ・ 色彩計画表			

	受注者	監督B(監理受託者)	監督A(柏崎市)
協議 「監督員等と受注者が対等な立場で合議する事をいう。」 ・ 質疑回答書 ・ 工事打合簿			
検査 「設計図書に示された施工等の段階及び材料について、所定の出来形及び品質を確保するために、受注者等の確認に基づき監督員等が出来形、品質、規格、数量等を確認する事をいう。」 ・ 縄張り検査 ・ 配筋検査 ・ 鉄骨ボルトの締め付け検査 ・ 出来形検査			
立会 「設計図書等示された施工等の段階において、監督員が臨場し、施工等の内容を把握し、確認することをいう。」 ・ 試験杭 ・ 試し練り ・ 一部施工報告書（自主検査書） ・ 場外検査（立会い）願			

	受注者	監督B(監理受託者)	監督A(柏崎市)
調整 「監督員等が関連する工事との間で、工程等について相互に支障がないように協議し、必要事項を受注者に対し指示することをいう。」 ・ 実施工程表（変更実施工程表） ・ 月間工程表 ・ 工事打合簿	「事前に受注者間で調整する。」		
設計変更処理			
【柏崎市】からの発議により設計変更を行う場合			
【監理受託者】からの発議により設計変更を行う場合 「変更を必要とする理由を明確にする。」			
【受注者】からの発議により設計変更を行う場合 「変更を必要とする理由を明確にする。」			

註) 設計変更を行う場合は、当該受注者だけではなく、関連各工事受注者にもその内容(写し)を必ず伝えること。



3. 書類作成上の留意事項

(1) 監督員用

1-1	建設リサイクル法に基づく通知書・再資源化報告書	A4判	様式指定																															
根拠	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条・第18条																																	
作成・取扱上の留意点	☐ 対象建設工事																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象建設工事の種類</th> <th colspan="2">規模の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物の解体</td> <td>床面積の合計</td> <td>80m²</td> </tr> <tr> <td>建築物の新築・増築工事</td> <td>床面積の合計</td> <td>500m²</td> </tr> <tr> <td>建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)※1</td> <td>請負代金の額※3</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>建築物以外の工作物の工事(土木工事等)※2</td> <td>請負代金の額※3</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table>			対象建設工事の種類	規模の基準		建築物の解体	床面積の合計	80m ²	建築物の新築・増築工事	床面積の合計	500m ²	建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)※1	請負代金の額※3	1億円	建築物以外の工作物の工事(土木工事等)※2	請負代金の額※3	500万円																
	対象建設工事の種類	規模の基準																																
	建築物の解体	床面積の合計	80m ²																															
	建築物の新築・増築工事	床面積の合計	500m ²																															
	建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)※1	請負代金の額※3	1億円																															
	建築物以外の工作物の工事(土木工事等)※2	請負代金の額※3	500万円																															
	※1 建築物の修繕・模様替等工事:建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの ※2 建築物以外の工作物の工事:建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 ※3 請負代金の額に消費税を含む																																	
	☐ 対象工事の規模 対象建設工事に該当するか判断するため、建設工事の規模は以下により算定する。																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事の種類</th> <th>発注形態</th> <th>工事契約の内容</th> <th>対象建設工事の規模の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新築工事</td> <td>一括発注</td> <td>建築物の新築工事(設備工事を含む)</td> <td>500m²以上(設備工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>分離発注</td> <td>建築物本体の新築工事 新築に伴う設備の新設</td> <td>500m²以上 請負代金1億円以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">修繕・模様替等工事</td> <td>一括発注</td> <td>建築物の修繕・模様替等工事(設備工事を含む)</td> <td>請負代金1億円以上(設備工事を含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分離発注</td> <td>建築物の修繕・模様替等工事</td> <td>請負代金1億円以上</td> </tr> <tr> <td>設備工事(設備の維持修繕、更新、新設、撤去)</td> <td>請負代金1億円以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設備単独発注※</td> <td>設備工事(設備の維持修繕、更新、新設、撤去)</td> <td>請負代金1億円以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">解体工事</td> <td>一括発注</td> <td>建築物の解体工事(設備撤去を含む)</td> <td>床面積80m²以上(設備工事を含む)</td> </tr> <tr> <td>分離発注</td> <td>設備の撤去 建築物本体のみの撤去</td> <td>請負代金1億円以上 床面積80m²以上</td> </tr> </tbody> </table>			工事の種類	発注形態	工事契約の内容	対象建設工事の規模の基準	新築工事	一括発注	建築物の新築工事(設備工事を含む)	500m ² 以上(設備工事を含む)	分離発注	建築物本体の新築工事 新築に伴う設備の新設	500m ² 以上 請負代金1億円以上	修繕・模様替等工事	一括発注	建築物の修繕・模様替等工事(設備工事を含む)	請負代金1億円以上(設備工事を含む)	分離発注	建築物の修繕・模様替等工事	請負代金1億円以上	設備工事(設備の維持修繕、更新、新設、撤去)	請負代金1億円以上		設備単独発注※	設備工事(設備の維持修繕、更新、新設、撤去)	請負代金1億円以上	解体工事	一括発注	建築物の解体工事(設備撤去を含む)	床面積80m ² 以上(設備工事を含む)	分離発注	設備の撤去 建築物本体のみの撤去	請負代金1億円以上 床面積80m ² 以上
	工事の種類	発注形態	工事契約の内容	対象建設工事の規模の基準																														
	新築工事	一括発注	建築物の新築工事(設備工事を含む)	500m ² 以上(設備工事を含む)																														
		分離発注	建築物本体の新築工事 新築に伴う設備の新設	500m ² 以上 請負代金1億円以上																														
	修繕・模様替等工事	一括発注	建築物の修繕・模様替等工事(設備工事を含む)	請負代金1億円以上(設備工事を含む)																														
		分離発注	建築物の修繕・模様替等工事	請負代金1億円以上																														
設備工事(設備の維持修繕、更新、新設、撤去)			請負代金1億円以上																															
	設備単独発注※	設備工事(設備の維持修繕、更新、新設、撤去)	請負代金1億円以上																															
解体工事	一括発注	建築物の解体工事(設備撤去を含む)	床面積80m ² 以上(設備工事を含む)																															
	分離発注	設備の撤去 建築物本体のみの撤去	請負代金1億円以上 床面積80m ² 以上																															
※設備単独発注工事とは、既存建築物の設備の維持修繕、更新、新設、撤去のことをいう。																																		

通 知 書

年 月 日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩 様

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、下記のとおり通知します。

記

工 事 内 容	工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事			
	工事場所	柏崎市 〇〇△△ 地内			
	工事概要	工事の種類 ☐ 建築物に係る解体工事 ☐ 建築物に係る新築又は増築の工事 ☐ 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築に該当しないもの ☐ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m ² 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m ² 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築に該当しないもの 用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 千円 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 千円			
		工 期	〇〇年〇月〇日 ～ 〇〇年〇月〇日		
		工事着手予定日	年 月 日		
		請 負 者	会 社 名	株式会社〇〇〇〇〇〇	現場代理人氏名
所 在 地			〇〇〇〇〇〇〇〇		
電話番号	0257-〇〇-〇〇〇〇				
連 絡 先	所 属 名	柏崎市都市整備部建築住宅課			
	担 当 者 職 氏 名				
	電話番号	0257-21-2291			

(注) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事の場合は、工事の具体的な種類を記入する。(例: 改良、橋梁、舗装、築堤、護岸等)

2-1	部分使用依頼書	A4判	様式指定
根拠	・建設工事請負基準約款第35条		
作成・取扱上の留意点	☐ コミュニティセンター改修等、工事目的物の完成引渡前に部分的な使用が必要となる場合に依頼する。		

事 務 連 絡
年 月 日

契約検査課 様

〇〇〇〇部 〇〇〇〇課長
都市整備部 建築住宅課長

〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
に係る施設の部分使用について（依頼）

下記のとおり、工事竣工前から建物等の部分使用をしたいので、同意をお願いします。
また、本部分使用にあたって、臨時検査を併せてお願いします。

記

- 1 使用部分
- 2 使用期間
- 3 工事名（施工業者）
〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
(株式会社〇〇〇〇〇〇)
- 4 部分使用をしなければならない理由
〇〇のため。
- 5 その他 財務規則 別表建設工事請負基準約款第35条による

契 第 号
年 月 日

〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 様

柏崎市長 櫻井 雅浩

〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事に係る
施設の部分使用の同意について（依頼）

このことについて、下記部分を使用したいので、工事完成引渡し前の部分使用
について同意をお願いします。

記

1 使用部分

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 使用期間

〇〇年〇〇月〇〇日から竣工検査完了まで

3 その他

柏崎市財務規則建設工事請負基準約款第35条の規定により依頼するものです。

3-1	特定粉じん排出等作業実施届出	A4判	様式指定
根拠	・大気汚染防止法第18条		
作成・取扱上の留意点	☐ 石綿を使用している建築物や工場のプラントなどの工作物を解体、改造、補修する場合、作業の場所、作業期間、作業の方法などについて作業を始める日の14日前までに長岡環境センターに届出を行う。 ☐ 受注者からの石綿使用の有無に係る事前調査の説明を受けて、届出書の作成、提出を行う。 ☐ 提出部数は、正本と写しの2部。(受注者が必要とする場合は、協議による)		

様式第 3 の 4

特定粉じん排出等作業実施届出書

年 月 日

新潟県長岡地域振興局長 殿

新潟県柏崎市日石町 2 番 1 号
届出者 柏崎市長 櫻井 雅浩

電話番号 0257-23-5111

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第 18 条の 17 第 1 項（第 2 項）の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所	(届出対象特定工事の名称)		
届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名			
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第 7 1 の項 建築物等の解体作業（次項又は 5 の項を除く） 2 の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（5 の項を除く） 5 の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6 の項 改造・補修作業 (件)		
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 年 月 日 至 年 月 日	※整理番号	
		※受理年月日	
特定建築材料の種類	1 吹付け石綿 2 石綿を含有する断熱材 3 石綿を含有する保温材 4 石綿を含有する耐火被覆材	※審査結果	
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積	m ²		
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。		
参 考 事 項	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物（耐火・準耐火・その他） 延べ面積 m ² (階建) その他工作物	※備考
	届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号	

備考 1 吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及びこれら特定建築材料の使用箇所を記入すること。

2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第 10 条の 4 第 2 項第 1 号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第 3 号及び第 4 号に規定する事項を記載した書類と見なす。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

別紙

特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措置		除去・囲い込み・封じ込め・その他
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第 18 条の 19 各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由		
集じん・排気装置	機種・型式・設置数	
	排気能力 (m^3/min)	(1 時間当たり換気回数 回)
	使用するフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	
使用する資材及びその種類		
その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法		

- 備考
- 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。
 - 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
 - 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第 7 に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
 - 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m^3) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。

報 速 故 事

{ 現場關係者・公衆 } { 負傷・死亡 }

発 信 者							
工 事 名 等							
1 発 注 者		柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩					
2 工事番号・名称		〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事					
3 施 工 地		柏 崎 市 〇 〇 △ △ 地区					
4 契 約 金 額		¥ 〇〇〇〇〇〇					
5 工 期		〇〇年〇月〇日 から 〇〇年〇月〇日 まで					
業 者 名 等							
受注業者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 商号 株式会社〇〇〇〇〇〇〇 代表者名 〇〇〇〇〇				事故を起こした業者 住所 商号 代表者名			
事 故 概 要							
1 発 生 日 時		年 月 日 時 分					
2 事 故 内 容							
3 被 災 者		氏名			年 齢		歳
		氏名			年 齢		歳
4 そ の 他							

(2)受注者用

A-1	工事着手届	A4判	様式指定
根拠	・柏崎市財務規則 第182条		
作成・取扱上の留意点	☐ 監理技術者及び主任技術者の資格制限		
	① 工事仕様書に資格制限が特記してある場合、これに該当する者を選任する。		
	② 工事を請負った特定建設業者は、当該工事に係わる下請契約の代金の総額が4,000万円(建築工事業の場合は、6,000万円)以上となる場合においては、主任技術者に替えて監理技術者を設置する。		
	③ 請負金額が3,500万円(建築一式工事においては7,000万円)以上となる場合には、工事現場に専任で主任(監理)技術者を配置しなければならない。		
	☐ 記載事項は、契約書に基づいて正確に記載する。		
	☐ 着手日、提出日は原則として、契約日とする。		
	☐ 実務経歴書等(A4判)及び工程表(A3判)を添付する。		

第 8 8 号様式

工 事 着 手 届

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

受注者 住所
氏名

下記のとおり工事に着手しました。

工事番号及び工事名	〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事		
工事場所	柏崎市 〇〇△△ 地内	契約金額	¥〇〇〇〇〇〇
着手日	〇〇年〇月〇日	着手期限	
完成期限	〇〇年〇月〇日	工事日数	〇〇日間
現場代理人氏名	〇〇〇〇	技術者氏名 〔 監理/主任 専任/兼任 〕	〇〇 〇〇
備考			

注 技術者氏名の欄については、監理技術者又は主任技術者の別、専任又は兼任の別をそれぞれ
○で囲んでください。

A-2	実務経歴書、資格証明書の写し	A4判	記載例
根拠	・建設業法 第26条 ・工事仕様書に特記		
作成・取扱上の留意点	☐ 主任技術者及び監理技術者等の実務経歴書 工事経歴には、工事ごとに官民別(名称等で明確な場合は不要)及び主任技術者、監理技術者等の別を記入する。 ☐ 主任技術者及び監理技術者等の資格証明書の写し 工事仕様書に資格制限が特記してある場合及び監理技術者を設置する場合は、これに相当する旨の資格証明書の写しを提出する。 (建築) ・1級建築施工管理技士 ・2級建築施工管理技士 (ただし、建築・躯体・仕上の資格を有する者) ・1級建築士 ・2級建築士 ・指定建設業監理技術者資格者 (機械) ・1級管工事施工管理技士 ・2級管工事施工管理技士 ・指定建設業監理技術者資格者 ・技術士(特記による) (電気) ・1級電気工事施工管理技士 ・2級電気工事施工管理技士 ・第1種電気主任技術者 ・第2種電気主任技術者 ・第3種電気主任技術者 ・指定建設業監理技術者資格者 (解体) ・1級建設機械施工技師 ・2級建設機械施工技師(第1種、第2種) ・1級土木工事施工管理技士 ・2級土木工事施工管理技士(土木) ・1級建築施工管理技士 ・2級建築施工管理技士(建築又は解体) ・技術士(建設部門) ・1級建築士 ・2級建築士 ・1級とび・とび工技能士 ・2級とび・とび工技能士＋解体事務経験1年 ・解体工事施工管理技士		

〈記載例〉

経 歴 書

氏 名 ○○

本 籍 地 ○○県
現 住 所 ○○市○○町○丁目○番○号

資 格 昭和○年○月 1級建築士 登録番号○○○号
 昭和○年○月 建築設備士 登録番号○○○号

最終学歴 昭和○年○月 ○○大学○○学部○○科卒

職 歴 昭和○年○月 ○○○○株式会社入社

業 務 歴	昭和○年○月	○○○会館建築工事	現場代理人(民間)
	昭和○年○月	○○○ビル建築工事	主任技術者(民間)
	昭和○年○月	○○○病院建築工事	監理技術者(官庁)
	昭和○年○月	○○○大学病院建築工事	現場代理人(官庁)
	平成○年○月	○○○市民病院建築工事	現場代理人(官庁)

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

○○○ ○○

	A-3	現場代理人兼任届	A4判	様式指定
根拠	・建設工事請負契約約款 第12条 ・特記仕様書			
作成・取扱上の留意点	☐ 柏崎市の発注した工事における現場代理人の兼任については、次のとおりとする。 (1) 次に掲げるアからエまでの条件を全て満たす工事については、合計で5件まで兼任を認めることができるものとする。 ア 工事がいずれも柏崎市の発注した工事であること。 イ 兼任する工事の当初契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の合計が7,000万円未満(一件3,500万円未満(建築一式工事は7,000万円未満)であること。 ウ 各工事現場間の移動時間が1時間程度以内であること。 エ 特記仕様書又は現場説明書に現場代理人の兼任ができない旨の記載がないこと。 (2) 柏崎市の発注した工事で、兼任する工事現場が同一又は概ね一つの現場として管理が可能な程度隣接・近接しており、かつ工事内容に関連性がある工事で、兼任してもその影響が比較的少ないと発注者が認める場合は、現場代理人の兼任を5件まで認めることができるものとする。(金額の上限はなし。発注時に特記仕様書に示した工事に限る。) (3) 一人の現場代理人に対して同時期に認められるのは、(1)と(2)いずれか一方とする。 ☐ 現場代理人を兼任しようとする場合は、「工事着手届」提出時に併せて「現場代理人兼任届」を発注者(契約検査課)に提出する。兼任届提出後に、現場代理人を変更した場合で、変更後の現場代理人が、他の工事を兼任している場合、「現場代理人・技術者変更届」提出時に併せて「現場代理人兼任届」を契約検査課に提出する。 兼任届提出後に、工期に変更が生じた場合は、当該工事と兼任中の他の工事の監督員に次の資料を提出する。 ・工程表を変更した場合は、変更後の工程表 ・受注済み工事の施工が中止(解除)された場合は、工事施工中止通知書(解除通知書)の写し ☐ 兼任届に添付する資料 ア 兼任する全ての工事の当初契約書の写し イ 兼任する全ての工事の工程表、位置図(全ての工事を1枚に表示したもの) ウ 兼任する工事が中止されている場合は、中止通知書の写し ☐ 兼任している工事が完了した場合は、当該完了工事の履行届の写しを兼任先監督員に提出すること。			

現場代理人兼任届

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

受注者 住所
氏名

現場代理人の兼任について、下記のとおり届け出ます。
なお、工事の施工に当たり、関係法令等を遵守し、安全管理及び工程管理に万全を期しますが、
万一、兼任が適当でないと判断された場合は、兼任の解除を指示されても異議ありません。

1 現場代理人

氏名	〇〇〇〇 (連絡先)
----	------------

2 当該工事(新規受注工事)

工事番号及び工事名	〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事		
工 事 場 所	柏崎市 〇〇△△ 地内	当初契約金額	¥〇〇〇〇〇〇〇
工 期	〇〇年〇月〇日 から 〇〇年〇月〇日 まで (〇〇日間)		
現 場 代 理 人 の 氏 名	(連絡先)	工 事 担 当 課	
職 務 代 行 者 ※		監 督 員 氏 名	

※現場代理人の不在の間、現場代理人の指示のもとに現場での連絡や作業指示を行う者

3 兼任する工事(施工中の工事) (適宜工事欄を追加して使用すること)

(1) 工事1

工事番号及び工事名			
工 事 場 所		当初契約金額	
工 期			
現 場 代 理 人 の 氏 名	(連絡先)	工 事 担 当 課	
職 務 代 行 者		監 督 員 氏 名	

(2) 工事2

工事番号及び工事名			
工 事 場 所		当初契約金額	
工 期			
現 場 代 理 人 の 氏 名	(連絡先)	工 事 担 当 課	
職 務 代 行 者		監 督 員 氏 名	

※添付書類

- ①全ての工事の当初契約書(写し)・工程表 ②全ての工事を1枚に表示した位置図
③兼任する工事が中止されている場合は、中止通知書の写し

※記 事	※受 付 欄

※欄は記入しないこと

A-4	工事費内訳書	A4判	
根拠	・建設工事請負基準約款第3条		
作成・取扱上の留意点	☐ 設計書の項目に準じて、落札金額と整合した内訳書を作成し、契約検査課に提出する。		

	A-5	工事实績情報登録	A4判	
根拠	・工事特記仕様書 ・標準仕様書(1.1.4)			
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者は、工事請負金額500万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)入力システム((財)日本建設情報総合センター)に基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」の写しを監督員に提出しなければならない。 ☐ 登録期限は下記のとおり 工事受注時: 契約締結後10日以内 登録内容の変更時: 変更契約締結後10日以内 工事完了時: 工事完成後10日以内 ☐ 変更登録は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとする。なお、変更時と工事完成時の間が10日間に満たない場合は、変更登録を省略できる。 ☐ 本書類の提出に関しては、本書類のみでの提出とする。(工事打合簿等を表紙として提出する必要はない。)			

A-6	総合施工計画書	A4判	記載例
根拠	・標準仕様書(1.2.2)		
作成・取扱上の留意点	☐ 着工に先立ち、工事の総合仮設を含めた工事の全般的な進め方や主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等の大要を定めた、総合的な施工計画書を作成し、監督員に提出する。 ☐ 施工計画書を作成するにあたっては、次の事項について留意して記入する。 ① 受注者組織の体制(組織表) ・現場施工体制(現場職員、工種別責任者、主任技術者等) ・現場管理体制(統括安全衛生責任者、電気主任技術者等) ・社内検査体制(検査体制、検査予定、検査書式等) ② 現場仮設計画(配置図) ・仮設建物の大きさ及び位置 ・給排水、電力、電話等の引込み ③ イメージアップ ④ 災害、公害の防止 ・予想される災害、公害の種類と防止策 ・産業廃棄物の処理 ⑤ 地中埋設物の確認 ⑥ 建設副産物関係 ・再生資源利用計画書 ・再生資源利用促進計画書 ⑦ 出入口の管理 ・関係者以外の立ち入りの禁止 ・出入口の交通安全対策 ・現場表示板 ⑧ 危険箇所の点検方法 ⑨ 緊急時の連絡方法の確認(掲示) 工事等事故報告 ⑩ 救急用品の常備 ⑪ 火災予防(消火器、吸殻入れ) ⑫ 夜間警備による安全(火災、盗難等)必要期間、範囲 ⑬ 保護養生(必要に応じて施工図提出) ⑭ 機材の保管 ⑮ 工事期間中の検査、搬入計画(監督員の立会の有無についても記入) ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。		

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

総 合 施 工 計 画 書

受 領 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇() 工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

—目次—

はじめに

- 1 工事概要
- 2 建物概要
- 3 設備概要
- 4 受注者組織概要
 - ・ 現場施工体制
 - ・ 現場管理体制
 - ・ 社内検査体制
- 5 現場仮設計画
- 6 予定される災害及び公害対策
- 7 地下埋設物の確認
- 8 出入口の管理
- 9 危険箇所の点検方法
- 10 緊急時の連絡方法
- 11 救急用品の常備
- 12 火災予防
- 13 夜間警備による安全
- 14 保護養生
- 15 実施工程表
 - ・ 官公署その他への手続き一覧表
 - ・ 主要材料搬入計画、保管方法及び場所
 - ・ 建設廃棄物処理計画書
- 16 品質管理
- 17 自社管理基準
 - ・ 施工の性能・品質・安全など

はじめに

本施工計画書は、〇〇〇〇工事における高品質の確保を目的とし、工事内容・作業の進め方及び自主管理事項等について網羅し、これらを作業担当者が周知することにより、請負契約の実施を確実に行うためのものである。

作成にあたっては、以下を準拠し、さらに受注者としての自主管理事項を加えたものである。

- ①「設計図書」
- ②「公共建築工事標準仕様書 平成31年版」
：国土交通省官房官庁営繕部監修
- ③「建築工事監理指針 令和元年版」
：国土交通省官房官庁営繕部監修
- ④「建築工事施工チェックシート 令和元年版」
：社団法人 公共建築協会

なお、この「総合施工計画書」では、工事全般にわたる項目について記載し、工事ごとの内容については、「工種別施工計画書」で詳述することとする。

また、本施工計画書は、作業担当者が設計図書及び施工図と併せて当該工事の作業内容を理解するとともに、自主管理基準として使用するものであり、計画と実施との間に差異が有る場合は、監督員と協議のうえ、適切な処置を講ずるものとする。

年 月 日

現場代理人 〇〇〇〇

A-7		全体(実施)工程表	参考表紙
根拠	・建設工事請負基準約款第3条 ・標準仕様書(1.2.1)		
作成・取扱上の留意点	☐ 着工に先立ち、全体工程表を作成し、監督員の承諾を受ける。 ☐ 記載形式は、バーチャート・ネットワークなど任意とする。 ☐ 監督員の指示により、週間又は月間工程表、工種別工程表等を作成し、提出する。 ☐ 当初予定は、黒で記載する。 工事完了時に上記予定表に、赤で実施工程を記載して提出する。 ☐ 工事着手日から書類作成、仮設準備等記載する。 ☐ 完成図書作成、清掃後片付け等、履行日を最終とし、建築工事等の主要工程(コンクリート打設日、受電日等)を記載する。 ☐ 実施工程表の作成にあたっては、次の事項に留意する。 ・気候、風土、習慣などの影響 ・製作図、施工図及び見本の作成期間並びに承諾の時期 ・主要材料等の現場搬入時期 ・主要機器の発注時期及び製作期間並びに搬入時期(搬入口、搬入経路等) ・試験の時期及び期間、検査及び施工の立会いを受ける時期 ・関連工事との工事工程の把握と調整 ・仮設準備期間、養生期間 ・施工の期間及び取合い部分完了の時期 ・法規上の制約 ・給排水、ガス等の引込み工事等の時期及び期間 ・総合試運転調整及び後片付け期間 ・上記の各事項に対する余裕 ・建築、機械設備及び他の工事工程の把握と調整 ・仮設準備期間、養生期間 ・官公署等への届出書類提出時期 ・製作図、施工図及び見本の作成期間並びに承諾の時期 ・主要機器の発注時期及び制作期間並びに搬入時期(搬入口、搬入経路等) ・接地極埋設時期 ・アンテナ設置位置の電界強度測定時期 ・配管、配線、機器取付け等の施工の取合い及び取合い部分完了の時期 ・電力、電話等の引き込み配線施工時期及び期間並びに電話機取付け位置の確認時期 ・官庁検査等を受ける時期 ・試験の時期及び期間、検査及び施工の立会いを受ける時期 ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。		

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

全 体 工 程 表

承 諾 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇() 工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

A-8		建設副産物関係書類		様式指定	
根拠	・標準仕様書(建1.3.11、機1.3.9、電1.3.9) ・建設リサイクルガイドライン ・特記仕様書 ・資源有効利用促進法 ・環境省廃産第110329004号(平成23年3月30日) ・建設リサイクル法 ・建設副産物適正処理推進要綱 ・廃棄物処理法				
作成・取扱上の留意点	☐ 建設副産物管理については、建設副産物関係法令に基づき、適正に実施すること。 ☐ 書類作成及び提出は、下記に基づいて行う。				
		作成書類		添付書類他	
	準備時	施工計画書に下記書類を添付し承諾を受ける			
		1. (分別解体等の計画等に係る)説明書		分別解体等の計画等 工程表	
		2. 再生資源利用計画書			
		3. 再生資源利用促進計画書			
	工事中	4. 建設副産物処理計画書		産業廃棄物処理委託契約書(写) 産業廃棄物処理業許可証(写)	
		1. 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付			
		2. 処理状況写真			
		・保管状況写真			
		・中間処理場写真			
		・現場からの搬出写真			
	完了時	・中間処理場での荷下ろし写真			
		1. 再生資源利用実施書			
		2. 再生資源利用促進実施書			
3. 搬出先調査票					
4. 産業廃棄物管理票※					
	5. 再資源化等完了報告書		建設リサイクル法対象工事の場合		
※ 設計数量と対比できる総括表を提出する。マニフェストは、交付番号・処理年月日等を記載した集計表を作成するとともに工事打合簿により監督員から確認を受けること。(しゅん工時にマニフェストの写しの提出は、不要とする。)					

説 明 書

年 月 日

(発注者)

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

氏名 株式会社〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇

(郵便番号 ー) 電話番号 0257-〇〇-〇〇〇〇

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により対象建設工事の分別解体等の計画等に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1. 工事の名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 () 工事
2. 工事の場所 柏崎市 〇〇△△ 地内
3. 説明内容
 - 一 解体工事である場合においては、解体する建築物等の構造
 - 二 新築工事等である場合においては、使用する特定建設資材の種類
 - 三 工事着手の時期及び工程の概要
 - 四 分別解体等の計画
 - 五 解体工事である場合においては、解体する建築物等に用いられた建設資材の量の見込み
4. 添付資料（該当する事項の□欄に、「レ」を付すか「■」にすること。）
 - ①別表（別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）
 - ☐ 別表1（建築物に係る解体工事）
 - ☐ 別表2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））
 - ☐ 別表3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））
 - ②工程の概要を示す資料
 - ☐ 工程表

様式1 再生資源利用計画書(実施書) ー建設資材搬入工事用ー ー「建設リサイクルガイドライン」様式ー

1.工事概要

発注機関名

発注機関コード*1

発注担当者チェック欄

担当者

TEL

()

請負会社名

建設業許可または
解体工事業者登録

大臣
知事

号

請負会社コード*2

記入年月日

年

月

日

工事責任者

調査票記入者

会社所在地

TEL

FAX

()

()

工事名

工事施工場所

都 道 市 区 府 県 町 村

住所コード*4

工期

千 百 十 千 百 十 千 百 十
位 位 位 万 万 万 万 円 1万円未満四捨五入

0,000 円 (税込み)

再資源化等が完了した年月日

年 月 日

請負金額

千 百 十 千 百 十 千 百 十
位 位 位 万 万 万 万 円 1万円未満四捨五入

0,000 円 (税込み)

再資源化等が完了した年月日

年 月 日

工事概要等

施工条件の内容
(再生資源の利用に関する特記事項等)

左記金額のうち特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用

千 百 十 千 百 十 千 百 十
位 位 位 万 万 万 万 円 1万円未満四捨五入

0,000 円 (税込み)

再資源化等が完了した年月日

年 月 日

建築面積

延床面積

階数

地上 階

地下 階

構造
(数字に○をつける)

1.鉄骨鉄筋コンクリート造 2.鉄筋コンクリート造 3.鉄骨造 4.コンクリートブロック造 5.木造 6.その他 7.居住専用 8.工場・作業所 9.事務所 10.倉庫 11.学校 12.病院診療所 13.その他

※解体工事については、建築面積を御記入いただくなくても結構です。

2.建設資材利用計画(実施)

注:コード*5~9は下記欄外のコード表より数字を選んでください。

建設資材（新材を含む全体の利用状況）					左記のうち、再生資材の利用状況		(再生資材を利用した場合に記入してください)					再生資源	
分類	小分類 コード*5	規格	主な利用用途 コード*6	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元 種類 コード*7	施工条件 内容 コード*8	再生資材の供給元場所住所	住所 コード*9	再生資材の名称 コード*9	再生資材利用量(B)	(注1)	利用率 B/A×100
特定建設資材	コンクリート			トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%
	コンクリート 及び鉄から 成る建設資 材			トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%
	木 材			トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%
アスファルト 混合物				トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%
その他の建設資材	土 砂			締めm ³							締めm ³		%
	合 計			締めm ³							締めm ³		%
	砕 石			締めm ³							締めm ³		%
	合 計			m ³							m ³		%
	石膏ボード			トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%
電化ビニル管 ・継手				トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%
	その他 (再生資材 のみ記入)			トン							トン		%
	合 計			トン							トン		%

コード*5
コンクリートについて
1.生コン 2.無筋コンクリート二次製品 3.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.有筋コンクリート二次製品 2.その他
木材について
1.木材(ボード類を除く) 2.木質ボード
アスファルト混合物について
1.粗粒度アスコン 2.密粒度アスコン 3.開粒度アスコン 4.改質アスコン 5.改質アスコン 6.アスファルトモルタル 7.加熱アスファルト安定処理路盤材 8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土 3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土 5.浚渫土 6.土質改良土 7.建設汚泥改良土 8.再生コンクリート砂 9.山砂、山土等の購入土、採取土
砕石について
1.クラッシャーラン 2.粒度調整砕石 3.鉱さい 4.単粒度砕石 5.ぐり石、割ぐり石、自然石 6.その他
石膏ボードについて
1.石膏ボード 2.シーリング石膏ボード 3.強化石膏ボード 4.化粧石膏ボード 5.石膏ラスボード 6.その他
塩化ビニル管・継手について
1.硬質塩化ビニル管 2.その他
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)

コード*6
アスファルト混合物について
1.表層 2.基層 3.上層路盤 4.歩道 5.その他(駐車場舗装、敷地内舗装等)
土砂について
1.道路路体 2.路床 3.河川築堤 4.構造物等の裏込材、埋戻し用 5.宅地造成用 6.水面埋立用 7.ほか整備(農地整備) 8.その他(具体的に記入)
砕石について
1.舗装の下層路盤材 2.舗装の上層路盤材 3.構造物の裏込材、基礎材 4.その他(具体的に記入)
石膏ボードについて
1.壁 2.天井 3.その他
塩化ビニル管・継手について
1.水道(配水)用 2.下水道用 3.ケール用 4.農業用 5.設備用 6.その他
その他について(利用用途を具体的に記入)

コード*7
再生資材の供給元について
1.現場内利用 2.他の工事現場(陸上) 3.他の工事現場(海上) 4.再資源化施設 5.ストックヤード 6.土質改良プラント 7.その他

コード*8
施工条件について
1.再生材の利用の指示あり 2.再生材の利用の指示なし

コード*9
コンクリートについて
1.再生生コン 2.再生無筋コンクリート二次製品 3.その他
コンクリート及び鉄から成る建設資材について
1.再生有筋コンクリート二次製品 2.その他
木材について
1.再生木材(ボード類を除く) 2.再生木質ボード
アスファルト混合物について
1.再生粗粒度アスコン 2.再生密粒度アスコン 3.再生開粒度アスコン 4.再生改質アスコン 5.再生改質アスコン 6.再生アスファルトモルタル 7.再生加熱アスファルト安定処理路盤材 8.その他
土砂について
1.第一種建設発生土 2.第二種建設発生土 3.第三種建設発生土 4.第四種建設発生土 5.浚渫土 6.土質改良土 7.建設汚泥改良土 8.再生コンクリート砂 9.山砂、山土等の購入土、採取土
砕石について
1.再生クラッシャーラン 2.再生粒度調整砕石 3.鉱さい 4.その他
塩化ビニル管・継手について
1.再生硬質塩化ビニル管 2.その他
その他について(再生資材の名称を具体的に記入)

注1再生資材利用量について
アスファルト混合物等で、利用した再生材(製品)の中に、新材が混入している場合であっても、新材混入分を含んだ再生資材(製品)の利用量を記入してください。

裏面にも御記入ください

様式2 再生資源利用促進計画書(実施書) ー建設副産物搬出工事用ー

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

灰色の部分は、記入する必要がありません。

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

2.建設副産物搬出計画(実施) 現場内利用の欄には、発生量のうち、現場内で利用したものについて御記入ください。

コード*14(コード*13で「7.内陸処分場」を選択した場合のみ記入)

1.山砂利等採取疏地 2.処分場の覆土 3.池沼等の水面埋立 4.谷地埋立 5.農地整入 6.その他

建設副産物の種類	①発生量 (掘削等) =②+③+④	現場内利用・減量			現場外搬出について										再生資源利用促進率	
		現場内利用		減量化	搬出先名称 2ヶ所まで記入できます。3ヶ所以上にわたる時は、用紙を換えて下さい。	区分 どちらかに○を付けて下さい	施工条件の内容 コード*12	搬出先場所	住所コード *4	産業廃棄物 コード*13	搬出先の種類 コード*13	搬入地の用途 コード*14	④現場外搬出量		⑤再生資源利用促進量 (注2)	促進率 (注2)×100(%)
		用途 コード*10	②利用量 うち現場内改良分	③減量化量 コード*11									うち現場内改良分	⑥再生資源利用促進率 (注2)×100(%)		
資材廃棄物	コンクリート塊	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	建設発生木材 (木材が廃棄物になったもの)	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	その他がれき類	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	建設発生木材 (伐木材、除根材など)	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	建設汚泥	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	建設混合廃棄物	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	金属くず	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	廃塩化ビニル管・継手	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
建設廃棄物	廃石膏ボード	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	紙くず	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	アスベスト (飛散性)	トン	トン	トン	搬出先1	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	その他の分別された廃棄物	トン	トン	トン	搬出先2	公共	民間				km		トン	トン	トン	%
	第一種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1	公共	民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%
	第二種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先2	公共	民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%
	第三種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1	公共	民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%
	第四種建設発生土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先2	公共	民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%
	渡運土	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先1	公共	民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%
	合計	地山m ³	地山m ³	地山m ³	搬出先2	公共	民間				km		地山m ³	地山m ³	地山m ³	%

コード*10
1.路盤材 2.裏込材
3.埋戻し材
4.その他(具体的に記入)

コード*11
1.焼却 2.脱水
3.天日乾燥
4.その他(具体的に記入)

コード*12
施工条件について
1.A指定処分
(発注時に指定されたもの)
2.B指定処分(もしくは準指定処分)
(発注時には指定されていないが、
発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3.自由処分

コード*13(詳細は「表-4」参照のこと)
再生資源利用促進
(再生利用された場合)
1.他の工事現場(内陸・公共・民間を含む)
2.中間処理施設(焼却以外)・土質改良プラント
3.売却(工事請負会社が建設副産物を売却し、
代金を得た場合)
4.建設発生土ストックヤード(再利用工事が決まっている
場合)
5.海面埋立事業(海岸・海浜事業含む)

最終処分場・その他
(処分された場合)
6.最終処分場(海面処分場)
7.最終処分場(内陸処分場)
8.建設発生土受入地
9.建設発生土ストックヤード(再利用工事未定)
10.中間処理施設(焼却)
11.その他(具体的に記入)

注2:再生資源利用促進率について
現場外搬出量(4)のうち、搬出先の種類
(コード*13)が1.~5.の合計

分別解体等の計画等

建築物の構造		☐ 木造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨造 ☐ コンクリートブロック造 ☐ その他()		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数____年、棟数____棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約____m その他()		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約____m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他()		
	残存物品	☐ 有 () ☐ 無		
	特定建設資材への付着物	☐ 有 () ☐ 無		
	その他			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程		作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等		建築設備・内装材等の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材		屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分		外装材・上部構造部分の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤その他()		その他の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		☐ 上の工程における①→②→③→④の順序 ☐ その他() その他の場合の理由()		
☐ 内装材に木材が含まれる場合		☐ ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し ☐ 可 ☐ 不可 不可の場合の理由()		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
		建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		☐ コンクリート ☐ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☐ アスファルト・コンクリート ☐ 木材		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数_____年、棟数_____棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 ☐ 住宅 ☐ 商業施設 ☐ 学校 ☐ 病院 ☐ その他() 敷地境界との最短距離 約_____m その他()		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 ☐ 十分 ☐ 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 ☐ 有() ☐ 無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 ☐ 有 ☐ 無 その他()		
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	☐ 有 () ☐ 無		
	その他			
工程ごとの作業内容	工程		作業内容	
	①造成等		造成等の工事 ☐ 有 ☐ 無	
	②基礎・基礎ぐい		基礎・基礎ぐいの工事 ☐ 有 ☐ 無	
	③上部構造部分・外装		上部構造部分・外装の工事 ☐ 有 ☐ 無	
	④屋根		屋根の工事 ☐ 有 ☐ 無	
	⑤建築設備・内装等		建築設備・内装等の工事 ☐ 有 ☐ 無	
	⑥その他()		その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)
		☐ コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥
		☐ アスファルト・コンクリート塊	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥
		☐ 建設発生木材	トン	☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ☐ ⑤ ☐ ⑥
		(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他		
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

再 資 源 化 等 完 了 報 告 書

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

住所 ○○○○○○○○
氏名 株式会社○○○○○○○
○○○○○

特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したので、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 工事名 ○○○○○○○○○○()工事
- 2 工事場所 柏崎市 ○○△△ 地内
- 3 再資源化等が完了した年月日 年 月 日
- 4 再資源化等をした施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

5 再資源化等に要した費用(直接工事費) 円

注 再資源化等に要した費用には、運搬費を含むこと。

A-9	石綿使用の有無に係る事前調査	参考様式										
根拠	・大気汚染防止法第18条の15 ・労働安全衛生法、石綿障害予防規則 ・新潟県アスベスト排出及び飛散の防止等に関する条例 ・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル											
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者は、石綿含有の有無について事前に調査をし、調査結果を発注者へ書面で説明するとともに、結果等を公衆に見えやすいよう工事の場所に掲示する。また、報告対象工事については、都道府県等及び労働基準監督署に調査結果を報告する。 ☐ 発注者への説明事項 ①当該調査の結果 ②事前調査を終了した年月日 ③事前調査の方法 ④分析調査を行った場合は、調査者の氏名及び資格 ⑤特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定 建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積 ⑥特定粉じん排出等作業の種類 ⑦特定粉じん排出等作業の実施の期間 ⑧特定粉じん排出等作業の方法 ⑨特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要 ⑩特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所 ⑪特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要、配置図及び付近の状況 ⑫下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 ⑬大防法第十八条の十九各号に掲げる方法により行うものでないときは、その理由 ※特定工事に該当しない場合は、①～④ ※特定工事に該当するが特定粉じん排出等作業実施届出が不要な場合は、①～⑩ ※特定工事に該当し、特定粉じん排出等作業実施届出が必要な場合は、①～⑬ ☐ 事前調査の掲示事項 ①事前調査の結果 ②元請事業者(調査者)の氏名又は名称及び住所等 ③調査を終了した年月日 ④調査の方法 ⑤事前調査を行った部分(分析調査を行った場合にあっては、分析のための資料を採取した場所を含む)の概要 ⑥事前調査を行った部分における材料ごとの石綿等の使用の有無(石綿等が使用されているものとみなした場合は、その旨を含む)及び石綿等が使用されていないと判断した材料にあっては、その判断根拠の概要 ⑦(特定工事に該当する場合)特定建築材料の種類 ※掲示の大きさは日本産業規格A3判(29.7cm×43cm)以上とする。(縦長、横長問わず) ☐ 都道府県等(大防法)、労働基準監督署(石綿則)への報告対象 ・床面積80㎡以上の建築物の解体工事 ・請負金額が100万円以上の建築物の改修工事 ・請負金額が100万円以上の工作物(環境大臣が定めるものに限る)の解体・改修工事 ☐ 届出対象特定工事に該当する場合、作業を始める14日前までに下記の届出が必要となる。 <table border="1" data-bbox="320 1760 1332 1957"> <tr> <th data-bbox="320 1760 496 1794">提出先</th> <th data-bbox="496 1760 1163 1794">届出</th> <th data-bbox="1163 1760 1332 1794">届出者</th> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1794 496 1883" rowspan="2">長岡環境センター</td> <td data-bbox="496 1794 1163 1827">特定粉じん排出等作業実施届出(大気汚染防止法)</td> <td data-bbox="1163 1794 1332 1827">監督員</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1827 1163 1883">特定アスベスト廃棄物処理計画届出 (新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例)</td> <td data-bbox="1163 1827 1332 1883" rowspan="2">受注者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1883 496 1957">長岡労働基準監督署</td> <td data-bbox="496 1883 1163 1957">建設工事計画届(労働安全衛生法)</td> </tr> </table>		提出先	届出	届出者	長岡環境センター	特定粉じん排出等作業実施届出(大気汚染防止法)	監督員	特定アスベスト廃棄物処理計画届出 (新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例)	受注者	長岡労働基準監督署	建設工事計画届(労働安全衛生法)
提出先	届出	届出者										
長岡環境センター	特定粉じん排出等作業実施届出(大気汚染防止法)	監督員										
	特定アスベスト廃棄物処理計画届出 (新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例)	受注者										
長岡労働基準監督署	建設工事計画届(労働安全衛生法)											

年 月 日

解体等工事に係る事前調査説明書面

発注者 住所 新潟県柏崎市日石町2番1号
氏名 柏崎市長 櫻井 雅浩 様
元請業者 住所
氏名

(法人にあつては、名称及びその代表者の氏名)
電話番号

大気汚染防止法第18条の15第1項に基づき、解体等工事に係る石綿使用の有無に関する事前調査結果について下記のとおり説明します。

解体等工事の場所		(解体等工事の名称)	
解体又は改造・補修着手年月日		年 月 日	延床面積 m ²
解体等工事の種類		解体 改造・補修	階数 階建
建築物等の竣工年		昭和・平成 年	
建築物等の概要		☐ 建築物 (☐ 耐火 ☐ 準耐火 ☐ その他() (☐ 木造 ☐ RC造 ☐ S造 ☐ その他() ☐ その他工作物	
事前調査を行った者及び当該者が登録規定に基づく講習を受講した講習実施機関の名称等		氏名	
		講習実施機関の名称 (☐ 一般 ☐ 特定 ☐ 一戸建て等 ☐ その他())	
調査を終了した年月日		年 月 日	
調査の方法		☐ 書面 ☐ 目視 ☐ 分析 ☐ その他()	
調査の結果	特定建築材料の有無	☐ 石綿有又は石綿みなし有(詳細は別紙1のとおり) ☐ 石綿無	
	破壊しないと調査できない場所であつて、解体等が始まる前に確認できなかった場所		
事前調査の揭示	設置予定年月日	年 月 日	
	設置場所	別紙 のとおり	
都道府県等(大気汚染防止法)、労働基準監督署(石綿障害予防規則)への石綿事前調査結果の報告		・大気汚染防止法第18条の15第6項による調査結果の報告 【報告方法】 ☐ 電子システム ☐ 報告書(書面)	報告完了日 年 月 日
		・石綿障害予防規則第4条の2による調査結果の報告 【報告方法】 ☐ 電子システム ☐ 報告書(書面)	報告完了日 年 月 日
大気汚染防止法、労働安全衛生法に係る作業の実施の届出の要否		・大気汚染防止法第18条の17によるの届出	要・不要
		・労働安全衛生法第88条第3項による計画の届出	要・不要
		届出期限(着手日の14日前まで)	年 月 日

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
備考 2 特定建築材料が有り、特定粉じん排出等作業に該当する場合は別紙1を添付すること。
備考 3 工事中に特定建築材料を見つけた場合、再度説明すること。

元請業者からこの書面の説明を受けました。 発注者氏名(法人にあつては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名) 年 月 日 柏崎市長 櫻井 雅浩	
発注者へこの書面の説明を行いました。 元請業者氏名(法人にあつては名称並びに説明を行った者の職及び氏名) 年 月 日	

特定粉じん排出(石綿除去)等作業の概要

特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第7 1の項 建築物の解体作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等を除去する作業(次項及び5の項を除く) 2の項 建築物の解体作業のうち、石綿含有断熱材等を除去する作業(かき落とし、切断、又は破碎以外の方法で特定建築材料を除去するもの)(5の項を除く) 3の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有仕上塗材を除去する作業(5の項を除く) 4の項 建築物の解体等作業のうち、石綿含有成形板等を除去する作業(1から3の項、事項を除く) 5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 6の項 建築物の改造・補修作業のうち、吹付け石綿及び石綿含有断熱材等に係る作業
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自 年 月 日 至 年 月 日
特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料等の種類並びにその使用箇所及び使用面積	1 吹付け石綿 (、 m ²) 2 石綿を含有する保温材 (、 m ²) 3 石綿を含有する耐火被覆材 (、 m ²) 4 石綿を含有する断熱材 (、 m ²) 5 石綿を含有する仕上塗材 (、 m ²) 6 石綿を含有する成形板等 (、 m ²) 詳細は別紙2のとおり
特定粉じん排出等作業の方法	除去 ・ 囲い込み ・ 封じ込め ・ その他()
特定粉じん排出等作業の方法が法第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由	
特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の配置図及び付近の状況	別紙 のとおり
特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要	別紙 のとおり
作業の設置予定年月日	年 月 日
作業の設置場所	別紙 のとおり
特定工事の元請業者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号
下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号

備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 解体等工事が特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)に該当する場合に作成すること。
- 特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)の対象となる建築物等の配置図、付近の状況、特定粉じん排出等作業(石綿排出等作業)工程を明示した特定工事(特定排出等工事)の工程の概要については、計画している作業方法等がわかるものを添付すること(作業工程を示す日程表、図面等)。

【工事名】

石綿有無事前調査　詳細表

資料番号

別紙2

ページ数

/

【対象物件】

施設名		建物構造	・□S造　・□SRC造　・□RC造　・□木造 ・その他()
竣工年			
所在地			
階数		建物用途 (複数選択可)	・□事務所　・□工場／倉庫　・□娯楽施設 ・□学校／病院　・□公共施設 ・□店舗　・その他()
延床面積			

【調査】

調査の種類	1. 大防法第18条の15及び石綿則第3条に基づく事前調査　2. その他の調査							
	一次調査（書面調査）				二次調査（現地調査）			
調査期間								
	氏名		調査資格番号		氏名		調査資格番号	

No.	階数	部屋名	部位1)	材料名2)	商品名2)	メーカー名2)	石綿の有無	石綿の種類3)	判断根拠4)	添付資料5)	整合性確認	気づき事項6)	写真番号7)	試料番号8)	採取位置9)	判断根拠4)	添付資料5)	石綿の有無	石綿の種類3)	レベル	使用面積
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()				□あり □なし □不明											□あり □なし □不明(みなし)			
			・□天井　・□壁　・□床 ・□その他()																		

B-1	工事打合簿	A4判	様式指定
根拠	・標準仕様書(1.2.4)		
作成・取扱上の留意点	☐ 監督員と協議した結果について、記録を整備し、その都度写しを監督員に渡す。 ☐ 必要に応じて写真、略図等の資料を添付し、発注者、受注者相互の理解に齟齬をきたさないよう努める。 ☐ 提出部数は、1部とする。ただし添付資料に関しては、監督員保管用を含め2部(監理者がいる場合は監理者保管用を含め3部)提出する。 提出した工事打合簿は、決裁終了後、受注者が保管し、竣工図書用とする。 ☐ 当初設計額500万円未満の工事において下記の通り、簡素化を認める。 メールによる打合せも認める。(押印不要) 電話等によりメールの着信を確認する。また、発注者及び受注者は発議等を確認するため、差出人、宛先、日時、発議等の概要が分かるメールの画面コピーを印刷し、工事書類として整理するものとする。		

工 事 打 合 簿

工事名 ○○○○○○○○○○○()工事

受 注 者 株式会社○○○○○○○
現場代理人 ○○○○

発 議 者	☐ 発 注 者	☐ 受 注 者	発 議 年 月 日	年 月 日	
場 所	☐ 監督員事務所	☐ 現場事務所	☐ 市役所	☐ T E L ☐ その他	
発 議 事 項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ 依頼 ☐ その他 ()				
発 議 内 容			変 更 有 無 概 算 額	発 議 結 果	変 更 有 無 概 算 額
処理・回答 年 月 日			発注者	上記について します。	
			受注者	上記について します。	

柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

工事打合簿一覽表

工 事 番 号	〇〇第〇号	工 期	〇〇年〇月〇日 ~ 〇〇年〇月〇日	受注者名	株式会社〇〇〇〇〇〇
工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事				

No.	発議 年月日	発議者	発議 事項	内 容	回答(処理) 年月日	回答 (処理)者	回答 (処理)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

B-2	施工体制台帳等	参考様式
根拠	・標準仕様書(1.1.5) ・建設業法第24条の7 ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 ・社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン(国土建第133号 国土建整第70号 平成24年7月4日)	
作成・取扱上の留意点	☐ 記載する事項 (1) 建設業法施行規則第14条の2に掲げる事項。 (2) 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者名 (3) 下請け契約は、一次下請けのほか再下請け契約も含める。 ☐ 工事現場における掲示 工事関係者の見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示する。※ (1) 施工体系図 (2) 建設業許可標識 (3) 建設業退職金共済制度標識 (4) 労災保険関係項目 ※公衆の見やすい場所に掲示できない場合は、監督員と協議する。 ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。	

年 月 日

施 工 体 制 台 帳

〔会社名〕 株式会社〇〇〇〇〇〇〇

〔事業所名〕

建設業の許可	許 可 業 種	許 可 番 号			許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日

工事名称及び 工事内容	〇〇〇〇〇〇〇〇〇() 工事				
発注名及び 住所	柏崎市長 櫻井 雅浩 新潟県柏崎市中央町2番1号				
工 期	自 〇〇年〇月〇日		契約日	年 月 日	
	至 〇〇年〇月〇日				

契約営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の監督員氏名	〇〇〇	権限及び意見申出方法	
-----------	-----	------------	--

一号特定技能外国人の従事の有無	あり	なし	外国人建設就労者の従事の有無	あり	なし
外国人技能実習生の従事の有無	あり	なし			

監督員名		権限及び意見申出方法	
現場代理人名	〇〇〇〇	権限及び意見申出方法	
主任・監理技術者名	専 任 〇〇 〇〇 非専任	資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担当工事内容	担当工事内容	

<<下請負人に関する事項>>

会社名			代表者名		
住所 電話番号	〒 (電話 — —)				
工事名称及び工事内容	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事			工事の 数量(注)	
工期	自	年	月	日	至 年 月 日
	至	年	月	日	契約日 年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所整 理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

一号特定技能外国 人の従事の有無	あり	なし
外国人技能実習生 の従事の有無	あり	なし

外国人建設就労者 の従事の有無	あり	なし
--------------------	----	----

現場代理人名		
権限及び意見 申出方法		
主任技術者名	専 任 非専任	
資 格 内 容		

安全衛生責任者 名	
安全衛生推進者 名	
雇用管理責任者 名	
専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

の元 代請 金か ら支 払下 方請 法へ (注)	前払金	あり	なし
	毎月出来高払	あり	なし
	現金手形比率	現金：手形＝	:
	(手形で支払いがあ る場合)手形期間		日

(注) 着色されている欄については、下請契約額500万円以上の工事の場合に記入。(ただし、下請契約額500万円以上であっても元請工事の契約額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満の場合は記入不要)

施工体制台帳の添付書類

- 1 作成建設業者が請負った建設工事の契約書の写し
- 2 下請負人が請負った建設工事の契約書の写し
- 3 主任技術者又は監理技術者の資格を証する書面
- 4 主任技術者又は監理技術者の雇用を証する書面(健康保険証等の写し)
- 5 専門技術者(置いた場合に限る)の資格及び雇用を証する書面

年 月 日

(再下請通知書)

直近上位の
注文者名 _____

【報告下請業者】
住 所 〒 _____

現場代理人名 _____ 様
(所長名)

TEL _____
FAX _____

元請名称 _____

会社名 _____

代表者名 _____

《 自 社 に 関 す る 事 項 》

工事名称及び 工事内容					
工 期	自	年	月	日	注文者との 契約日
	至	年	月	日	年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入の 有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所整 理記号等	営業所の名称		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	

一号特定技能外国 人の従事の有無	あり	なし
外国人技能実習生 の従事の有無	あり	なし

外国人建設就労者 の従事の有無	あり	なし
--------------------	----	----

監督員名		
権限及び意見 申出方法		
現場代理人名		
権限及び意見 申出方法		
主任技術者名	専 任	非専任
資 格 内 容		

安全衛生責任者 名		
安全衛生推進者 名		
雇用管理責任者 名		
専門技術者名		
資格内容		
担当工事内容		

<<再下請関係>>再下請業者及び再下請関係について次のとおり報告いたします。

会社名					代表者名				
住所 電話番号	〒 (電話 — —)								
工事名称及び 工事内容									
工期	自	年	月	日	契約日	年	月	日	
	至	年	月	日					

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入の 有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所整 理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

一号特定技能外国 人の従事の有無	あり なし	外国人建設就労者 の従事の有無	あり なし
外国人技能実習生 の従事の有無	あり なし		

現場代理人名			安全衛生責任者 名		
権限及び意 見申出方法			安全衛生推進者 名		
主任技術者名	専 任		雇用管理責任者 名		
資 格 内 容	非専任		専門技術者名		
			資格内容		
			担当工事内容		

再下請負通知書の添付書類
再下請負通知人と再下請負人が締結した契約書の写し

施工体系図

発注者名	柏崎市長 櫻井 雅浩
工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事

工期	自	〇〇年〇月〇日
	至	〇〇年〇月〇日

元 請 名	株式会社〇〇〇〇〇〇
監 督 員 名	
監 理 技 術 者 名	〇〇 〇〇
主 任 技 術 者 名	
専 門 技 術 者 名	
担 当 工 事 内 容	
専 門 技 術 者 名	
担 当 工 事 内 容	

会 長	統括安全衛生責任者

副 会 長	

元方安全衛生管理者

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担 当 工 事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

工 事	会 社 名	
	安全衛生責任者	
	主 任 技 術 者	
	専 門 技 術 者	
	担当工事 内 容	
工 期	年 月 日 ～ 年 月 日	

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

施 工 体 制 台 帳
施 工 体 系 図

受 領 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇() 工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-3	建築工事下請人一覧表	A4判	様式指定
根拠	・建設工事請負基準約款第9条		
作成・取扱上の留意点	☐ 工事で下請け発注(1次下請け業者を対象。)するものは、全て記載する。 ☐ 契約締結の日から7日以内に提出する。 ☐ 記載する事項 (1) 受注者が直営するものは、「直営」と記載する。 (2) 備考欄に下請負人の建設業許可番号を記載する。 (3) 工種は適宜追加するものとし、製缶類、管支持架台等を製作する鉄工所等も記載する。		

建築工事下請負人一覧表

工 事 名 称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事		
工 事 場 所	柏崎市	〇〇△△	地内
工 期	〇〇年〇月〇日 から 〇〇年〇月〇日 まで		
工事施工者	株式会社〇〇〇〇〇〇〇		
現場代理人	〇〇〇〇		

工 種	下請負人名	住所	現場責任者	備考
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		
工事		電話		

柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-4		工種別施工計画書		A4判	参考表紙																																
根拠	・標準仕様書(1.2.2)																																				
作成・取扱上の留意点	☐ 一工程の施工の着手前(概ね、2週間前)に、総合施工計画書に基づいて、工種別に仮設計画、安全・環境対策、工程計画、品質(機器、材料、工法、品質管理)計画、養生計画、一部施工報告書(自主検査書)の提出時期などを具体的に定めた施工計画書を作成し、監督員の承諾を受ける。 ただし、施工計画書の必要性の少ないものは、監督員の承諾を受けて省略することができる。 ☐ 原則として設計図書と相違があってはならない。また、一般に「施工要領書」といわれるものは、「施工計画書」に含まれるものと考えてよいが、個々の工事について具体的に検討することなく、どの工事にも共通的に利用できるように便宜的に作成されたものでないこと。 ☐ 記載の要点 品質計画には施工の目標とする品質、品質管理及び管理体制等を具体的に記載し、出来上りに対する許容差、計測の方法等についても定める。 ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。 ☐ 技能士の適用する技能検定の職種及び作業の種別は下記のとおりである。																																				
	<table><tr><th>工事種別</th><th>共仕による工事細分</th><th>適用技能士 (選択作業)</th></tr><tr><td>鉄筋工事</td><td>加工及び組立</td><td>1級鉄筋技能士 (鉄筋工事作業)</td></tr><tr><td rowspan="2">コンクリート工事</td><td>床コンクリートこて仕上げ</td><td>1級左官技能士 (左官作業)</td></tr><tr><td>型枠</td><td>1級型枠施工技能士 (型枠工事作業)</td></tr><tr><td>鉄骨工事</td><td>搬入及び建方</td><td>1級とび技能士 (とび作業)</td></tr><tr><td rowspan="4">ブロック・ALCパネル・PCカーテンウォール工事</td><td>補強コンクリートブロック造</td><td>1級ブロック建築技能士 (補強コンクリートブロック工事作業)</td></tr><tr><td>コンクリートブロック帳壁、塀</td><td>1級ブロック建築技能士 (補強コンクリートブロック工事作業)</td></tr><tr><td>ALCパネル工事</td><td>単一等級ALCパネル施工技能士</td></tr><tr><td>PCカーテンウォール工事</td><td>1級カーテンウォール施工技能士</td></tr><tr><td rowspan="4">防水工事</td><td>アスファルト防水</td><td>1級防水施工技能士 (アスファルト防水工事作業)</td></tr><tr><td>合成高分子ルーフィング防水</td><td>1級防水施工技能士 (合成防水工事作業)</td></tr><tr><td>塗膜防水</td><td>1級防水施工技能士 (塗膜防水工事作業)</td></tr><tr><td>シーリング</td><td>1級防水施工技能士 (シーリング防水工事業)石工事</td></tr></table>					工事種別	共仕による工事細分	適用技能士 (選択作業)	鉄筋工事	加工及び組立	1級鉄筋技能士 (鉄筋工事作業)	コンクリート工事	床コンクリートこて仕上げ	1級左官技能士 (左官作業)	型枠	1級型枠施工技能士 (型枠工事作業)	鉄骨工事	搬入及び建方	1級とび技能士 (とび作業)	ブロック・ALCパネル・PCカーテンウォール工事	補強コンクリートブロック造	1級ブロック建築技能士 (補強コンクリートブロック工事作業)	コンクリートブロック帳壁、塀	1級ブロック建築技能士 (補強コンクリートブロック工事作業)	ALCパネル工事	単一等級ALCパネル施工技能士	PCカーテンウォール工事	1級カーテンウォール施工技能士	防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士 (アスファルト防水工事作業)	合成高分子ルーフィング防水	1級防水施工技能士 (合成防水工事作業)	塗膜防水	1級防水施工技能士 (塗膜防水工事作業)	シーリング	1級防水施工技能士 (シーリング防水工事業)石工事
	工事種別	共仕による工事細分	適用技能士 (選択作業)																																		
	鉄筋工事	加工及び組立	1級鉄筋技能士 (鉄筋工事作業)																																		
	コンクリート工事	床コンクリートこて仕上げ	1級左官技能士 (左官作業)																																		
		型枠	1級型枠施工技能士 (型枠工事作業)																																		
	鉄骨工事	搬入及び建方	1級とび技能士 (とび作業)																																		
	ブロック・ALCパネル・PCカーテンウォール工事	補強コンクリートブロック造	1級ブロック建築技能士 (補強コンクリートブロック工事作業)																																		
		コンクリートブロック帳壁、塀	1級ブロック建築技能士 (補強コンクリートブロック工事作業)																																		
		ALCパネル工事	単一等級ALCパネル施工技能士																																		
		PCカーテンウォール工事	1級カーテンウォール施工技能士																																		
	防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士 (アスファルト防水工事作業)																																		
		合成高分子ルーフィング防水	1級防水施工技能士 (合成防水工事作業)																																		
		塗膜防水	1級防水施工技能士 (塗膜防水工事作業)																																		
		シーリング	1級防水施工技能士 (シーリング防水工事業)石工事																																		

工事種別	共仕による工事細分	適用技能士 (選択作業)
石工事	花崗岩類の石張り	1級石工技能士 (石張り作業)
	大理石張り	1級石工技能士 (石張り作業)
	テラゾーブロック張り	1級石工技能士 (石張り作業)
タイル工事	陶磁器質タイル張り	1級タイル張り技能士 (タイル張り作業)
	陶磁器質タイル型枠先付け	1級タイル張り技能士 (タイル張り作業)
木工事	加工及び組立て	1級建築大工技能士 (大工工事作業)
屋根及びとい工事	長尺亜鉛めっき鋼板ぶき	1級建築板金技能士 (内外装板金作業)
	折板ぶき	* 金属屋根工事技士
金属工事	軽量鉄骨天井及び壁下地	1級天井仕上り施工技能士 (鋼製下地工事作業)
左官工事	モルタル塗り、石膏プaster塗り、 ALCパネル用特殊プaster塗り	1級左官技能士 (左官作業)
建具工事	アルミニウム製建具	1級サッシ施工技能士 (ビル用サッシ施工作業)
	ガラス	1級ガラス施工技能士 (ガラス工事作業)
塗装工事	塗装	1級塗装技能士 (建築塗装作業)
内装工事	ビニール床シート及びビニール床 タイル、ゴム床タイル張り 石膏ボード、その他のボード及び 合板張り	1級床仕上り施工技能士 (プラスチック系床仕上り工事作業) 1級天井仕上り施工技能士 (ボード仕上り工事作業)
	壁紙張り	1級表装技能士 (壁装作業)
植栽	植栽	1級造園技能士 (造園工事作業)
外壁注入工事	(改共仕)	1級樹脂接着剤注入施工技能士 (エポキシ樹脂注入作業)
配管工事	衛生設備配管工事 空気調和設備配管工事	1級配管技能士
保温工事	衛生設備工事の保温工事 空気調和設備工事の保温工事	1級熱絶縁技能士
ダクト工事	空気、換気用ダクト工事	1級建築板金技能士 (ダクト板金作業)
機器据付工事	空気調和設備工事の機器据付	1級冷凍空気調和機器施工技能士

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

工 種 別 施 工 計 画 書
(例) 保温工事

承諾印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-5		改修工事施工数量調査報告書	A4判	参考表紙														
根拠	・改修工事標準仕様書(1.5.2) ・工事仕様書に特記																	
作成・取扱いの留意点	☐ 浮き部分、ひび割れの状況、コンクリートの爆裂などの状況を目視及び打診によって調査し、監督員の立会を受けて決定した改修工法の数量を纏めたもので、この報告書に基づき施工する。																	
	☐ 設計変更の資料となるので精査の上作成する。																	
	☐ 作成要領は次による。 (1) 下表の改修工事のうち特記されたものについて、改修の工法及び施工箇所を立面図、展開図、平面図及び屋根伏図等に図示するとともに、各施工箇所の数量を記載する。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工事</th> <th>改修の工法(例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td> ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修 </td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td> ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修 </td> </tr> <tr> <td>内部改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>改修後に見えかかりとなる既存のコンクリートモルタル、タイル、プラスチック等の面</td> <td> ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修 </td> </tr> <tr> <td>カバー工法による床・壁天井改修箇所の下地材</td> <td> ・下地材の補修(具体的に補修方法を記載) ・下地材の撤去・新設 </td> </tr> <tr> <td>改修後も使用する建具</td> <td> ・建具の補修(具体的に補修方法を記載) ・建具の撤去・新設 </td> </tr> </tbody> </table>				改修工事	改修の工法(例)	外壁改修工事	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修	防水改修工事	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修	内部改修工事		改修後に見えかかりとなる既存のコンクリートモルタル、タイル、プラスチック等の面	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修	カバー工法による床・壁天井改修箇所の下地材	・下地材の補修(具体的に補修方法を記載) ・下地材の撤去・新設	改修後も使用する建具	・建具の補修(具体的に補修方法を記載) ・建具の撤去・新設
	改修工事	改修の工法(例)																
	外壁改修工事	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修																
	防水改修工事	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修																
	内部改修工事																	
	改修後に見えかかりとなる既存のコンクリートモルタル、タイル、プラスチック等の面	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・Uカットエポキシ樹脂充てん工法 ・モルタル塗替え工法 ・鉄筋露出部の補修																
	カバー工法による床・壁天井改修箇所の下地材	・下地材の補修(具体的に補修方法を記載) ・下地材の撤去・新設																
改修後も使用する建具	・建具の補修(具体的に補修方法を記載) ・建具の撤去・新設																	
(2) 改修の工法ごとに各施工箇所の数量を集計した一覧表を添付する。																		
☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。																		

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

改修工事施工数量調査報告書
()

受領印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-6	月間工程表、月間出来形報告書		参考書式
根拠	・標準仕様書(1.2.1)(1.2.4)		
作成・取扱上の留意点	☐ 全体工程表の補足として、週間又は月間工程表、工種別工程表などを作成し、提出する。 ただし、契約工期4ヶ月未満の工事については、監督員の承諾を受ければ、省略できる。 ☐ 当初予定は、黒で記載する。 ☐ 完了時に上記予定表に、赤で実施工程を記載して提出する。 ☐ 提出期限を厳守すること。 (1) 予定工程表は前月の25日まで。 (2) 実施工程表は、翌月の5日まで。 (3) 出来形報告書は翌月の10日まで。 ☐ 出来形報告書には、進捗状況写真を添付する。 ☐ 工程表には、他工事の主要工程(コンクリート打設日、受電日)も記入する。 ☐ 工程表には、監督員等の検査・立会及び書類提出の日程も記入する。 ☐ 工程表には、日曜日・休祭日には、赤マークを付ける。 ☐ 月間工程表の提出は、(参考書式)もしくはこれと同等の内容が記載されたものにて提出する。 出来形報告書は、(参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙にして提出する。		

・工事番号、工事名、工期、受注者、工程、工程表作成日(予定、実施)、進捗状況(予定、実施)、監督員等の検査・立会の日程、書類提出日程、柏崎市建築住宅課の承諾欄

[illegible]

※予定工程を黒で記載し、実施工程を赤で記載すること。
※予定工程を前月25日まで、実施工程を翌月5日までに提出すること。

※予定工程を黒で記載し、実施工程を赤で記載すること。
※予定工程を前月25日まで、実施工程を翌月5日までに提出すること。

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

月 間 出 来 形 報 告 書
年 月 分

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇() 工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
竣工 〇〇年〇月〇日

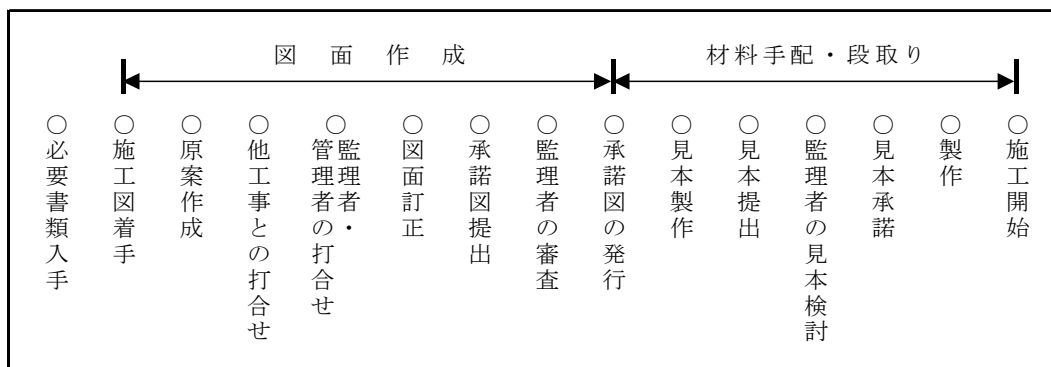
柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

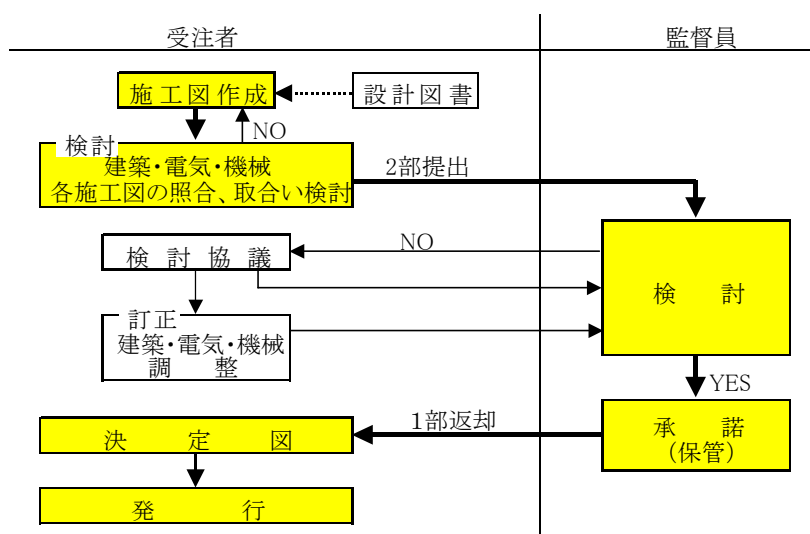
B-7	施工図	参考表紙
根拠	・標準仕様書(1.2.3)	
作成・取扱上の留意点	☐ 施工図は、必要に応じて、施工2週間前までに監督員に提出し、承諾を受ける。 ☐ 施工図の作成者は、次のような点に留意し作成する。 (1) 設計図書等の確認 ・設計図書(設計図、標準仕様書、工事仕様書の特記事項等)を十分理解し、設計者の意図を正確に反映させる。 ・設計図はその後の打合せ等により変更されることが多いので、最新の設計図であることを確認して使用する。 ・設計図以外、計画通知(確認申請書)等にも重要な情報があるので参考にする。 ・法規を十分理解し、図面に反映する。 (2) 他工事との関連 ・施工図は単独で作成できるものではなく、建築・電気・機械の取合いが不可欠であり、相互の打合せ、調整、確認等を早期に行う。 ・関連工事との工事区分を明確にする。 ・設備のメンテナンススペースを考慮する。 (3) 工事工程との関連 ・工事工程に従って円滑に施工できるように、工程を常に把握し、早期に施工図を作成しておく。 ・資材の必要数量、必要工数の的確な把握を行い、計画的な手配、確保ができるように早期に施工図を作成する。 (4) 表現方法 ・施工図は現場の作業者に施工内容を伝える図面であるので、わかりやすく見やすい表現方法とする。 ・設計図に描かれていなくても、仕様書等の内容を確認し、施工に必要な注意事項等は、図示または文字により洩れなく描く。 ・施工の対象とするものだけでなく、施工の障害となるもの等があれば、同時に描く。 ・建物規模、設備内容により、縮尺等を考慮した図面構成とする。 ・文字、寸法はわかりやすく描く。 (5) 施工図の取扱い ・保留部分が決定及び設計内容に変更又は追加が生じた場合は、その都度速やかに図面を訂正し、訂正内容、訂正年月日等は訂正欄に記入する。 ・図面を発行する場合は、「検討図」「打合せ図」等の区分と発行年月日をはっきりさせる。 ☐ 必要記載事項 (1) タイトル欄 工事名称、図面名称、図番、作成日、作成者、図面審査者名、図面訂正事項記入欄。 (2) キープラン 図面上に建物のどの位置の施工図であるか、位置表示をする。 ☐ 細部記載事項 (1) 別途工事との接点を、取合いを含め明確にする。 (2) 防煙、防火区画は施工図上で明確にする。 (3) 関連工事間で調整したインサートの位置及び間隔を明示する。 (4) 平面図に断面図を併記する。ただし、スペースの関係で納まらない場合は、別紙の展開図を作成し、平面図には必要箇所に基準FLよりの高さを記入する。 (5) 天井内及び隠蔽部の機器等については、保守、操作用点検口の位置を明示する。 (6) 耐震計算書の該当頁を必要箇所に記入する。(機械)	

□ 施工図の作成時期、承諾手順等

施工図の作成時期は、施工期間、製作期間、見本品の検討期間、見本品の製作期間、施工図の作成期間等を考慮し、計画する。



施工図の承諾手順



作成・取扱上の留意点

□ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

施 工 図

()

承諾印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

総 合 図

()

承 諾 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-9		使用資材製造者名一覧表	A4判	様式指定
根拠				
作成・取扱上の留意点	☐ 記載する資材は、原則として設計書に記載されている全ての資材とする。			
	☐ メーカーの決定に於いては「建築材料・設備機材等品質性能評価事業評価名簿」及び工事仕様書で追加指定されている場合は、それらの内から選定し評価番号等も記入する。			
	☐ 指定されていない資材は設計条件を確認し、実績等を十分に調査し選定する。			
	☐ 提出時期は、決定次第とする。			

使用資材製造者名一覧表（メーカーリスト）

工 事 名 称 ○○○○○○○○○○()工事

工 事 場 所 柏 崎 市 ○ ○ △ △ 地内

工 期 ○○年○月○日 から ○○年○月○日 まで

工事施工者 株式会社○○○○○○○

現場代理人 ○○○○

No.	名 称	商品名 評価番号等	製造者又は工場名	代理店名	備考
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	
				電話	

注） 評価番号には、（社）公共建築協会刊 建築材料設備機材等品質性能評価事業 評価名簿に記載されている評価番号等を記入する。

柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-10		鉄骨製作工場名の表示																																							
根拠	・建設省住宅局建築指導課長通知 平成4年9月30日付け住指発第347号																																								
作成・取扱上の留意点	☐ 表示板の様式 鉄板、プラスチック板その他これらに類するものとし、下地は白色とし文字は黒とする。																																								
	☐ 表示板の大きさ 横45cm程度×縦35cm程度 様式1:複数の工場の場合																																								
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">鉄骨製作工場名表示</th> </tr> <tr> <th>鉄骨製作工場名</th> <th>代表者名</th> <th>所在地</th> <th>認定番号</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>				鉄骨製作工場名表示				鉄骨製作工場名	代表者名	所在地	認定番号																	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">様式2:単独の工場の場合</th> </tr> <tr> <th colspan="2">鉄骨製作工場名表示</th> </tr> <tr> <td>鉄骨製作工場名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>認定番号</td> <td> </td> </tr> </table>	様式2:単独の工場の場合		鉄骨製作工場名表示		鉄骨製作工場名		代表者名		所在地		認定番号	
	鉄骨製作工場名表示																																								
鉄骨製作工場名	代表者名	所在地	認定番号																																						
様式2:単独の工場の場合																																									
鉄骨製作工場名表示																																									
鉄骨製作工場名																																									
代表者名																																									
所在地																																									
認定番号																																									
☐ 表示板は次による。 (1) 表示板は、鉄骨製作工場が製作し、工事施工者へ渡す。 (2) 工事施工者は、渡された表示板を建築現場の建設業法及び建築基準法に基づく掲示と同様、公衆の見易い場所に掲示する。 (3) 掲示する期間は、鉄骨工事の期間とする。																																									

B-11		見本		A4判		参考表紙																																																			
根拠	・標準仕様書(1.2.4)(1.4.2)																																																								
	☐ 見本などは、必要に応じて、製作30日前までに監督員に提出し、承諾を受ける。 (参考例) 見本品そのものと、承諾経過を証する書式が分離することのないように次による。 <table border="1"> <tr> <td>板状、シート状のもの</td> <td>小さな固まり状のもの</td> <td>大きなボリュームを持つもの</td> </tr> <tr> <td>石、タイル、吹付材、塗装各種内装材、金属板、カーペット、設備のプレート類など</td> <td>建具用金物の大部分、衛生器具の一部(水栓等)など</td> <td>左記以外</td> </tr> <tr> <td>定型の台紙(厚紙)に貼付ける。台紙には必要事項を記載し、承諾を受ける。</td> <td>定型の台紙(厚紙)に針金等で固定する。台紙には必要事項を記載し、記載し、承諾を受ける。</td> <td>定型の用紙(A6判)に必要事項を記載し、承諾印を捺したものを見本に貼付けるか、又はビニール袋等に納めたものを糸等で見本に結びつける。</td> </tr> </table> 見本品提出リスト <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">件名 (工種名)</th> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">製造者名</th> <th colspan="2">提出</th> <th rowspan="2">承諾日</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>日付</th> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。							板状、シート状のもの	小さな固まり状のもの	大きなボリュームを持つもの	石、タイル、吹付材、塗装各種内装材、金属板、カーペット、設備のプレート類など	建具用金物の大部分、衛生器具の一部(水栓等)など	左記以外	定型の台紙(厚紙)に貼付ける。台紙には必要事項を記載し、承諾を受ける。	定型の台紙(厚紙)に針金等で固定する。台紙には必要事項を記載し、記載し、承諾を受ける。	定型の用紙(A6判)に必要事項を記載し、承諾印を捺したものを見本に貼付けるか、又はビニール袋等に納めたものを糸等で見本に結びつける。	No.	件名 (工種名)	品名	製造者名	提出		承諾日	備考	数	日付																															
板状、シート状のもの	小さな固まり状のもの	大きなボリュームを持つもの																																																							
石、タイル、吹付材、塗装各種内装材、金属板、カーペット、設備のプレート類など	建具用金物の大部分、衛生器具の一部(水栓等)など	左記以外																																																							
定型の台紙(厚紙)に貼付ける。台紙には必要事項を記載し、承諾を受ける。	定型の台紙(厚紙)に針金等で固定する。台紙には必要事項を記載し、記載し、承諾を受ける。	定型の用紙(A6判)に必要事項を記載し、承諾印を捺したものを見本に貼付けるか、又はビニール袋等に納めたものを糸等で見本に結びつける。																																																							
No.	件名 (工種名)	品名	製造者名	提出		承諾日	備考																																																		
				数	日付																																																				

作成・取扱上の留意点

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

見 本

()

承 諾 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 () 工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

見本品提出リスト

[illegible]

B-12	色彩計画表		参考表紙
根拠	・標準仕様書(1.4.2)		
作成・取扱上の留意点	☐ 色、柄等は、監督員の指示による。 ☐ 塗装工事における仕上げの色合いは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出し、承諾を受ける。 ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。		

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

色 彩 計 画 表
()

承諾印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-13	調合表		参考表紙
根拠	・標準仕様書(建1.4.2)(建6.3.2)		
作成・取扱上の留意点	☐ 調合を要する材料は、調合表を監督員に提出し、承諾を受ける。 ☐ コンクリート工事では施工に先立ち、コンクリート製造工場の計画調合(製造に用いる材料、調合設計の基礎となる資料及び計算書等)が、所要の強度、ワーカビリティ、均一性及び耐久性が得られ、かつ、標仕の規定が満足されるものであることを、次の(1)により確認し、監督員に計画調合書を提出して承諾を受ける。 (1) 試練りを行い品質を確認したもの。ただし、監督員の承諾を受けてⅠ類コンクリートの場合には、試練りを省略することができる。 ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。		

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

調 合 表

()

承諾印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-14	機器製作図(承諾図)	A4判	参考表紙
根拠	・標準仕様書(1.4.2)		
作成・取扱上の留意点	☐ 製作図(承諾図)、製作仕様書は、必要に応じて、製作30日前までに監督員に提出し、承諾をうける ☐ 提出部数は2部とし、うち1部を承諾して返却する。 ☐ 指定されていない資材は設計条件を確認し、実績等を十分に調査し選定する。 ☐ 機器発注時期、製作期間及び搬入期間を検討し提出する。 ☐ 承諾をうける機器の範囲は、原則として設計書に記載されている全ての機器及び特殊な機材とする。この範囲については、監督員と打合せる。 ☐ 機器一欄表を作成し添付する。(完成図に使用できるものとする。) ☐ 承諾図の内容は、機器表及び標準仕様書(国土交通省仕様)の内容と合致していることを十分確認するとともに、「国土交通省仕様」と明記したものを提出する。 ☐ 主要機器については、「機械設備工事機材承諾図様式集」による照合表、仕様書を添付する。 ☐ ポンプ、送風機等の性能曲線図には、仕様点を赤で明記する。 ☐ メーカーの標準図を使用する場合は、該当機器に赤マークを付け確認する。 ☐ 各機器の表紙には、宛先「柏崎市長」等、工事名、納入先等を記載し、空欄がないようにする。 ☐ 提出する図面及び仕様書は鮮明なものを提出すること。(コピーの繰り返しにより見にくいものは不可)又、各機器図には、それぞれインデックスを付ける。 ☐ 内容については現場代理人又は主任(監理)技術者が確認し、押印する。 ☐ 工事仕様書に設計震度、振動絶縁効率が特記されている場合は、下記設計書を添付する。 (1) 耐震設計書 (2) 防振架台選定計算書 ☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。		

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

機 器 製 作 図

()

承諾印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-15		計算書	A4判	
根拠	・工事仕様書に特記			
作成・取扱上の留意点	☐ 工事仕様書に設計震度、振動絶縁効率などが特記してある場合は、関係図書に基づいて計算し機器製作図(承諾図)に添付する。			

B-16		工事材料(機材)搬入報告書(工事材料検査記録)	A4判	様式指定
根拠	・標準仕様書(1.4.3)(1.4.4)			
作成・取扱上の留意点	☐ 材料(機材)は新品とし、標仕1.4.4により合格したもの又は承諾を受けたものとする。			
	☐ 材料の搬入ごとに、その材料が設計図書に定められた条件に適合することを確認し、必要に応じて監督員が指示したときは、証明となる資料を添えて、監督員に文書で速やかに報告する。 ただし、軽易な材料については、監督員の承諾を受けて、報告を省略することができる。			
☐ 材料(機材)検収写真を添付し、提出する。				

柏崎市	課長	課長代理	係長	監督員		
				建築	機械	電気

工事材料（機材）搬入報告書

下記の材料（機材）を現場に搬入し、確認をしましたので報告します。

年 月 日

監督員 ○○○ 様

受注者 株式会社○○○○○○○

主任技術者又は
 監理技術者 ○ ○ ○ ○

工事名			工種名			確認者氏名	
○○○○○○○○○○○()工事							
品名	規格	製造者名	資料有無	確認日	備考	検査	
						日付	合否
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	
				/		/	

工事材料（機材）検査記録

年 月 日

・検査省略

・検査

監督員 ○○○

指 摘 事 項	処 置	記 事

凡例 ○：合格
△：一部不合格（不合格品は場外搬出）
×：不合格（場外搬出）

立会者

B-17	一部施工報告書(自主検査書)	A4判	様式指定
根拠	・標準仕様書(建1.5.4、電1.5.2、機1.5.3)		
作成・取扱上の留意点	☐ 一工程の施工を完了したとき又は工程の途中において監督員の指示を受けた場合は、その施工が設計図書に適合することを確認し、適時、監督員に報告する。 なお、確認及び報告は、監督員の承諾を受けた者が行う。		
	☐ 現場内で監督員の検査を受ける場合は、必ず検査前にこの文書を監督員に提出する。		

柏崎市	課長	課長代理	係長	監督員		
				建築	機械	電気

一部施工報告書

下記の工程（工種）を完了し、自主検査及び確認をしたので報告します。

年 月 日

監督員 ○○○ 様

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇

主任技術者又は
監理技術者

[illegible]

※ 太線内は、監督員が記入する。

B-18	特定粉じん排出等作業完了報告	A4判	参考様式										
根拠	・大気汚染防止法第18条の23 ・建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル												
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者は、特定粉じん排出等作業(除去等作業)が終了したときは、その結果を遅延なく発注者に書面で報告する。また、発注者に報告した書面の写しを保存する。												
	☐ 発注者への報告事項												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="320 533 580 571">報告項目</th> <th data-bbox="580 533 1331 571">報告事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 571 580 705">特定粉じん排出等作業の概要</td> <td data-bbox="580 571 1331 705"> ・対象建築物の名称及び所在地 ・元請業者(法人名及び代表者氏名) ・除去等作業を行った者(下請負の場合は下請負人) ・作業の概要 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 705 580 875">石綿含有建材の取り残しが無いことの確認</td> <td data-bbox="580 705 1331 875"> ・確認年月日 ・確認結果 ・確認者の氏名 ・確認者が登録規定に基づく講習又は石綿作業主任者技能講習を受講した講習実施機関の名称等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 875 580 943">特定粉じん排出等作業の完了</td> <td data-bbox="580 875 1331 943"> ・完了年月日 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 943 580 1014">申し送り事項</td> <td data-bbox="580 943 1331 1014"> ・異常時の対応 ・計画と異なる対応を行った場合はその措置内容を報告 </td> </tr> </tbody> </table>			報告項目	報告事項	特定粉じん排出等作業の概要	・対象建築物の名称及び所在地 ・元請業者(法人名及び代表者氏名) ・除去等作業を行った者(下請負の場合は下請負人) ・作業の概要	石綿含有建材の取り残しが無いことの確認	・確認年月日 ・確認結果 ・確認者の氏名 ・確認者が登録規定に基づく講習又は石綿作業主任者技能講習を受講した講習実施機関の名称等	特定粉じん排出等作業の完了	・完了年月日	申し送り事項	・異常時の対応 ・計画と異なる対応を行った場合はその措置内容を報告
	報告項目	報告事項											
	特定粉じん排出等作業の概要	・対象建築物の名称及び所在地 ・元請業者(法人名及び代表者氏名) ・除去等作業を行った者(下請負の場合は下請負人) ・作業の概要											
石綿含有建材の取り残しが無いことの確認	・確認年月日 ・確認結果 ・確認者の氏名 ・確認者が登録規定に基づく講習又は石綿作業主任者技能講習を受講した講習実施機関の名称等												
特定粉じん排出等作業の完了	・完了年月日												
申し送り事項	・異常時の対応 ・計画と異なる対応を行った場合はその措置内容を報告												
※なお、除去等作業が長期間にわたる場合は、除去等作業の工区ごと等(例えば特定粉じん排出等作業の実施届出ごと)に適宜報告すること。													
☐ 記録の保存 ・受注者は、発注者に報告した書面の写しを作業結果の記録とあわせて特定工事終了後3年間保存する。													

特定粉じん排出等作業完了報告書

年 月 日

発注者 氏名 柏崎市長 櫻井 雅浩 様

元請業者 氏名

(法人にあつては、名称及びその代表者の氏名)

ご依頼のありました特定粉じん排出等作業について完了したので、大気汚染防止法第18条の23に基づき報告いたします。

1. 特定粉じん排出等作業の概要

- 対象建築物の名称及び所在地
※対象建築物の名称及び所在地住所を記入する。
- 除去等作業を行った者
※元請業者が行った場合は「報告者と同じ」と記入、下請負人が行った場合は氏名（法人の場合は法人名及び代表者氏名）を記入する。
- 作業の概要
※作業の実施期間、特定粉じん排出等作業の種類、特定建築材料の種類、使用箇所、使用面積、除去方法等、作業計画に記載した内容と実際に行った内容について簡潔に記入、別紙に記入してもよい。

2. 石綿含有建材の取り残しがないこと等の確認

- 確認年月日
※石綿含有建材の取り残しがないこと等を確認した年月日を記入する（複数日の場合は期間を記入）。
- 確認者の氏名
※確認を行った者の氏名（法人に所属している場合は氏名のほか法人名）を記入する。
- 確認者が登録規定に基づく講習又は石綿作業主任者技能講習を受講した講習実施機関の名称等
※受講した講習実施機関の名称（一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者についてはその旨）を記入する。

3. 特定粉じん排出等作業の完了

- 完了年月日
※特定粉じん排出等作業が完了した年月日を記入する。

4. 申し送り事項

- 異常時の対応
※異常があった場合の対応を記入する。
- 計画と異なる対応を行った場合はその措置内容
※計画と異なる対応を行った場合はその措置内容を記入する。

元請業者からこの書面の説明を受けました。
発注者氏名(法人にあつては名称並びに説明を受けた者の職及び氏名)

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩

B-19	場外検査(立会い)願	A4判	様式指定
根拠			
作成・取扱上の留意点	☐ 現場外で監督員の検査、試験の立会いを受ける場合は、検査2週間前までに文書を提出し、監督員と協議する。 ☐ 現場内で監督員の検査を受ける場合は、「工事材料(機材)搬入報告書」又は「一部施工報告書」によることとし、内容・日程等は事前に監督員と協議する。		

柏崎市

課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

場外検査（立会）願

下記のとおり実施したいので、検査（立会）をお願いします。

年 月 日

監督員 ○○○ 様

受注者 株式会社○○○○○○○

現場代理人 ○ ○ ○ ○

1 工 事 名		○○○○○○○○○○○()工事			
2 工 事 場 所		柏崎市 ○○△△ 地内			
3 工 種 名					
4 検 査 ・ 試 験 名 称					
5 日 時					
6 実 施 機 関 (会 社)	名 称				
	住 所				
7 公 的 交 通 機 関					
8 立 会 予 定 者		所属・職	氏 名	所 属 ・ 職	氏 名
9 準 備 す べ き 資 料 等					
(記 事)					

B-20		試験成績表		A4判	参考表紙											
根拠	・標準仕様書(1.4.5)															
作成・取扱上の留意点	☐ 供試体は、監督員の承諾を受けて、作成する。															
	☐ 「土木建築材料試験事務取扱要領」(平成24年10月10日付け技第1037号)で定める材料試験は、下記の公的实施機関で実施する。 その他の試験場所の決定にあたっては、監督員の承諾を受ける。なお、公的实施機関で行う場合を除き、原則として監督員の立ち会いを受ける。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事用材料</th> <th>工種</th> <th>試験項目</th> <th>公的实施機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスファルト合材</td> <td>アスファルト舗装</td> <td>密度試験 (舗装現場)</td> <td>・一般財団法人新潟県建設技術センター</td> </tr> <tr> <td>セメントコンクリート</td> <td>コンクリート構造物</td> <td>圧縮強度 曲げ強度</td> <td>・一般財団法人新潟県建設技術センター ・工業標準化法第57条に基づき登録試験事業者として登録(JNLA登録)された新潟県内の機関</td> </tr> </tbody> </table>				工事用材料	工種	試験項目	公的实施機関	アスファルト合材	アスファルト舗装	密度試験 (舗装現場)	・一般財団法人新潟県建設技術センター	セメントコンクリート	コンクリート構造物	圧縮強度 曲げ強度	・一般財団法人新潟県建設技術センター ・工業標準化法第57条に基づき登録試験事業者として登録(JNLA登録)された新潟県内の機関
	工事用材料	工種	試験項目	公的实施機関												
	アスファルト合材	アスファルト舗装	密度試験 (舗装現場)	・一般財団法人新潟県建設技術センター												
セメントコンクリート	コンクリート構造物	圧縮強度 曲げ強度	・一般財団法人新潟県建設技術センター ・工業標準化法第57条に基づき登録試験事業者として登録(JNLA登録)された新潟県内の機関													
☐ 試験の方法は、JIS等の公的な機関が定めた規格、基準等がある場合はそれによる。																
☐ 試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合で、上記の規格、基準等がない場合は、これに準じたものとし十分検討の上試験を行う。																
☐ 試験が完了したときは、その試験成績書を速やかに監督員に提出する。																
☐ (参考表紙)もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。																

(参考表紙)

年 月 日

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

試 験 成 績 表
()

受 領 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-21	室内空気環境の測定	A4判	参考表紙
根拠	・学校環境衛生の基準 ・工事仕様書に特記		
作成・取扱上の留意点	☐ 資料採取状況写真及び報告書を監督員に提出する。 ☐ 測定概要は、特記による。 ☐ 分析結果が出るまで時間を有する場合があるので、採取日に留意する。 ☐ （参考表紙）もしくはこれと同等の内容が記載されたものを表紙として提出する。		

受注者 株式会社〇〇〇〇〇〇
現場代理人 〇〇〇〇

室内空気環境測定報告書
()

受 領 印

工事番号： 〇〇第〇号
工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
工 期： 着工 〇〇年〇月〇日
 竣工 〇〇年〇月〇日

柏崎市					
課長	課長代理	係長	監督員		
			建築	機械	電気

B-22	休日・夜間作業届	A4判	様式指定
根拠	・標準仕様書(建1.3.5、機1.3.3、電1.3.3)		
作成・取扱上の留意点	☐ 官公庁の休日又は夜間に工事を施工する場合は、事前に監督員に提出する。 ☐ 当初設計額500万円未満の工事において下記の通り、簡素化を認める。 メールによる打合せも認める。(押印不要) 電話等によりメールの着信を確認する。また、発注者及び受注者は発議等を確認するため、差出人、宛先、日時、発議等の概要が分かるメールの画面コピーを印刷し、工事書類として整理するものとする。		

休日・夜間作業届

年 月 日

監督員 ○ ○ ○ 様

現場代理人 ○○○○

下記のとおり、休日・夜間作業を行いますので届けます。

記

1 工 事 名	○○○○○○○○○○() 工事
2 工 事 場 所	柏崎市 ○○△△ 地内
3 作業年月日(曜日)	から まで 日間
4 作 業 時 間	から まで 時間
5 作 業 内 容	
6 作業実施の理由	
7 作 業 員 数	
8 そ の 他	

柏崎市	課長	課長代理	係長	監督員		
				建築	機械	電気

B-23	現場休業届	A4判	参考様式
根拠			
作成・取扱上の留意点	☐ 年末年始、お盆等、現場を長期に休む場合は、緊急時に対応するために、連絡体制を各工事間で調整して、一覧表を作成し、監督員に提出する。		
	☐ 同一現場で、複数の工事がある場合は、その内の一社が代表して作成し、提出する。		

柏崎市	課長	課長代理	係長	監督員	
				建築	機械
					電気

現場休業届

年 月 日

監督員 ○○○ 様

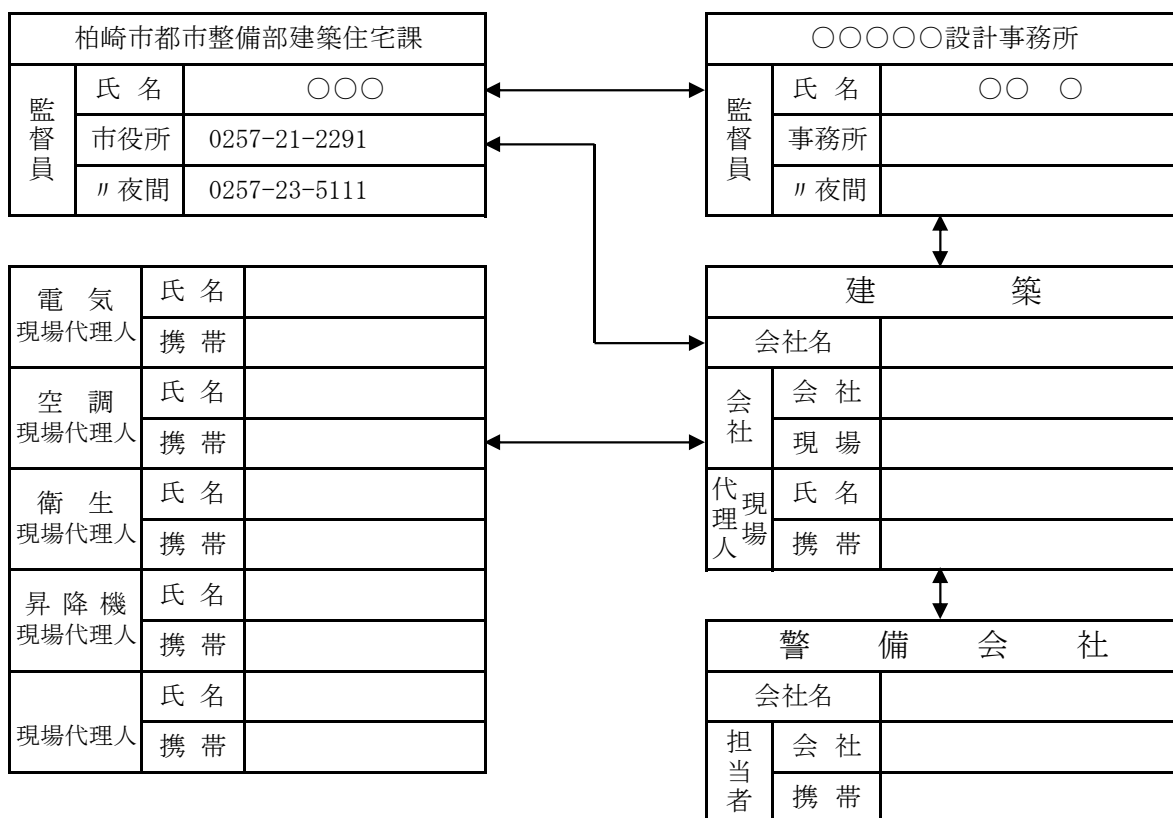
現場代理人 ○ ○ ○ ○

下記のとおり現場を休業しますので届けます。

記

工 事 名	○○○○○○○○○○()工事
工 事 場 所	柏 崎 市 ○ ○ △ △ 地 内
休 暇 期 間	から まで

緊急連絡系統図



現場の現況	
安全対策	

B-24	工事一部履行届	A5判	様式指定
根拠	・建設工事請負基準約款第39条		
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者(以下「乙」)は、設計金額が300万以上かつ工期が120日以上の場合は、工事の完成前に工事の出来形部分及び工事現場に搬入した工事材料等(設計図書に部分払いの対象として指定した工事材料に限る。)に相応する請負金額相当額の10分の9以内の額(以下「部分払額」)について部分払を請求することができる。 ☐ 乙は、部分払を請求しようとするときは、あらかじめ、当該請求に係わる工事の出来形部分、工事現場に搬入した工事材料等の確認を発注者(以下「甲」)に求めなければならない。この場合においては、甲は当該請求を受けた日から14日以内に乙の立会いの上、設計図書に定めるところにより、その確認を行い、その結果を乙に通知しなければならない。 ☐ 乙は、前項の規定による確認があったときは、書面をもって部分払を請求することができる。この場合においては、甲は、当該請求のあった日から起算して14日以内に部分払金を支払わなければならない。 ☐ 工事の出来形部分の確認のための資料として、工事内訳書に施工済み項目に員数を代入し、直接工事費の合計額を算出した出来形調書を監督員に提出する。 ☐ 出来形の歩合及び履行日は監督員の査定後、指示により記入する。 ☐ 記載事項は、契約書、工事着手届等に基づいて正確に記載する。 ☐ 部分払を「する・しない」及び回数は契約書による。 ☐ 一部履行写真を添付し、約定書と合わせて、提出する。 ☐ 継続工事の場合は、年度末に契約書に記載された出来形を満足しているかの検査(出来形検査)を行い、年度ごとに部分払を行うため、出来形検査の前に工事一部履行届等の書類の提出を行う。		

工 事 一 部 履 行 届

年 月 日

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩 様

受 注 者 住 所 ○○○○○○○○
氏 名 ○○○○○

下 記 の と お り 工 事 の 一 部 を 履 行 し ま し た 。

工 事 名 及 び 番 号	○○第○号 ○○○○○○○○○○()工事	契 約 金 額	¥○○○○○○○
工 事 場 所	柏崎市 ○○△△ 地内		
着 手 日	○○年○月○日	履 行 期 限	○○年○月○日
出 来 形 歩 合	%	左 記 の 日	年 月 日
現 場 代 理 人 氏 名	○○○○	主 任 技 術 者 氏 名	○○ ○○
備 考			

約 定 書

工 事 番 号 ○○第○号

工 事 名 ○○○○○○○○○○○()工事

工 事 場 所 柏崎市 ○○△△ 地内

上記工事の部分払の出来形払に係る部分について、工事が完了し市に引渡し
するまでは、この間に生じた一切の危険負担を致します。

年 月 日

受 注 者 株式会社○○○○○○○
 ○○○○○

柏 崎 市 長

櫻 井 雅 浩 様

B-25		現場代理人・技術者変更届	A4判	様式指定
根拠	・建設工事請負基準約款第12条			
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者は、次に掲げる者を定めて工事現場に置くとともに、設計図書に定めるところにより、その氏名その他必要な事項を発注者に通知しなければならない。これらの者を変更したときも同様とする。 (1) 現場代理人 (2) 主任技術者又は監理技術者 (3) 専門技術者(建設業法第26条の2に規定する技術者をいう。)			

現場代理人・主任技術者・専門技術者・監理技術者変更届

年 月 日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩 様

受注者

住 所 ○○○○○○○○

氏 名 株式会社○○○○○○

○○○○○

下記のとおり現場代理人・主任技術者・専門技術者・監理技術者を変更しましたのでお届けします。

記

工 事 番 号	○○第○号	
工 事 名	○○○○○○○○○○()工事	
工 事 場 所	柏崎市 ○ ○ △ △ 地内	
	変 更 前	変 更 後
現場代理人氏名		
主任技術者氏名		
専門技術者氏名		
監理技術者氏名		

B-26	請求書(部分払)		
根拠	・建設工事請負基準約款第39条		
作成・取扱上の留意点	□ 2年度以上にわたって支払われる工事の場合は、下記事項に留意して記載する。 (1) 請求書の記載事項について ① 「請負金額」欄には、全体契約額を記載するとともに、当該年度支払額を上段に()内書で記載する。 ② 「前金払受領済額」欄には、当該年度前金払額のみ記載する。 ③ 「部分払受領済額」欄には、当該請負工事に係る受領済額から②の額を除いた額(前年度以前の前金払を含む。)を記載するとともに、前年度以前の支払額を上段に()内書で記載する。 ④ 「前金払出来形控除額」は(2)により算出する。 ⑤ 前金払の場合は「請負金額」欄及び「部分払受領済額」欄について、①及び③により記載する。 (2) 前金払出来形控除額の算出について ① 前金払出来形控除額は次の算式により得た額以上であって当該年度前金払額に相当する額以下とする。 $\text{前払金控除額} = \text{当該年度前払金額} \times \frac{\text{請負金額} \times \text{工事出来形} - \text{前年度以前支払額}}{\text{当該年度支払額}}$ 上記の「工事出来形」とは $\frac{\text{出来形査定設計額}}{\text{設計額}}$ で、請求書内訳欄の「工事出来形」のこと ② 当該工事の金額による①の算式を請求書裏面の余白に記載する。		

B-27	工期延長請求書	A4判	様式指定
根拠	・建設工事請負基準約款第23条		
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者は、天候の不良、建設工事請負基準約款第2条の規定による関連工事の調整への協力その他受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。		

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

受注者 住 所 ○○○○○○○○
氏 名 株式会社○○○○○○
○○○○○

工 期 延 長 請 求 書

下記のとおり約定工期を延長して下さい。

工 事 番 号	工 事 名		工 事 場 所
○○第○号	○○○○○○○○○○○()工事		柏崎市 ○ ○ △ △ 地内
工 事 日 数	工 期		日間
○ ○ 日	着 手 日	○○年○月○日	
	完成期限	○○年○月○日	年 月 日
延 長 理 由			

B-28	部分使用同意書	A4判	様式指定
根拠	・工事目的物の引渡前の使用同意		
作成・取扱上の留意点	☐ 工事目的物の完成引渡前の部分使用の承諾依頼書に対する、同意の様式。		

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

株式会社〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇

〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事に係る
施設の部分使用の同意について

〇〇年〇〇月〇〇日付契第〇〇号に依頼のありました工事完成引渡し前の
部分使用について同意いたします。

C-1		工事履行届	A5判	様式指定
根拠	・柏崎市財務規則第149条 ・柏崎市請負工事成績評定実施要領			
作成・取扱上の留意点	☐ 契約を履行したときは、直ちに履行届を提出しなければならない。			
	☐ 記載内容は、契約書(変更契約があった場合はその内容)に基づいて記載する。 ☐ 履行期限日前に履行した場合の履行日は、建築、電気・機械工事等と合わせた日とする。			

第 7 5 号様式の 1

履 行 届 (工 事)

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

受注者 住所
氏名

下記のとおり工事を履行しました。

工 事 番 号 及 び 工 事 名	〇〇第〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事		
工 事 場 所	柏崎市 〇〇△△ 地内	工 事 日 数	〇〇 日間
契 約 金 額	¥〇〇〇〇〇〇〇	着 手 日	〇〇年〇月〇日
履 行 日	年 月 日	履 行 期 限	〇〇年〇月〇日
備 考			

C-2	請求書(精算払)		
根拠			
作成・取扱上の留意点	☐ 記載事項は、契約書(変更契約をした場合はその内容)に基づいて正確に記載する。		

C-3		竣工図書																																																																																																																																					
根拠																																																																																																																																							
作成・取扱上の留意点	☐ 建築住宅課検査1週間前を目途に監督員に提出する。 ☐ 工事完成時における建築物の最終状態を表現したものとする。 ☐ 工事関係書類を下記の順序にまとめて、提出する。下記の項目以外の書類に関しては監督員と協議の上でまとめて、提出をする。																																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>備考</th> <th>書類No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>目次</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>総合施工計画書</td><td></td><td>A-6</td></tr> <tr><td>2</td><td>工種別施工計画書</td><td></td><td>B-5</td></tr> <tr><td>3</td><td>実施全体工事工程表</td><td></td><td>A-7</td></tr> <tr><td>4</td><td>実施月間工事工程表、月間出来形報告書</td><td></td><td>B-7</td></tr> <tr><td>5</td><td>施工体制台帳等(施工体制台帳・施工体系図・下請契約書等)</td><td></td><td>B-2</td></tr> <tr><td>6</td><td>下請負人一覧表</td><td></td><td>B-3</td></tr> <tr><td>7</td><td>建設業退職金共済証紙購入状況報告書</td><td>下請含む</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>使用資材製造者名一覧表(メーカーリスト)</td><td>各工種毎</td><td>B-9</td></tr> <tr><td>9</td><td>機器承諾図</td><td></td><td>B-15</td></tr> <tr><td>10</td><td>機器完成図</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>施工図</td><td></td><td>B-7</td></tr> <tr><td>12</td><td>工事材料(機材)搬入・検査報告書</td><td></td><td>B-16</td></tr> <tr><td>13</td><td>各工事別数量報告書</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>出荷証明書</td><td>各工種毎(宛先:受注者)</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>工程内(自主)検査報告書</td><td>各工種毎に施工計画に基づいて作成すること</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>社内検査報告書</td><td>完成時に施工者が行った社内検査結果報告書</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>工場試験成績表(品質証明書)</td><td></td><td>B-19</td></tr> <tr><td>18</td><td>現地試験成績表(品質証明書)</td><td></td><td>C-4,5</td></tr> <tr><td>19</td><td>工事写真</td><td></td><td>C-6</td></tr> <tr><td>20</td><td>竣工図</td><td></td><td>C-7</td></tr> <tr><td>21</td><td>廃棄物処理(実施書・計画書、委託契約書、許可証等)</td><td></td><td rowspan="3">A-8</td></tr> <tr><td>22</td><td>建設発生土、発生材等運搬集計表</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>廃棄物マニフェスト集計表</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>工事打合簿</td><td></td><td>B-1</td></tr> <tr><td>25</td><td>休日・夜間作業届</td><td></td><td>B-20</td></tr> <tr><td>26</td><td>官公署提出書類(写し)</td><td>コリンス、消防、ガス水道局等</td><td>C-8</td></tr> <tr><td>27</td><td>安全関係資料</td><td>実施状況を記録した資料</td><td>C-9</td></tr> <tr><td>28</td><td>取扱い説明書</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>しゅん工写真</td><td>別冊にて提出</td><td>C-6-1</td></tr> <tr><td>30</td><td>工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況、VE提案等の実施</td><td>実施状況を記録した資料</td><td>C-10</td></tr> <tr><td>31</td><td>現場事故発生報告書</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						書類名	備考	書類No.		目次			1	総合施工計画書		A-6	2	工種別施工計画書		B-5	3	実施全体工事工程表		A-7	4	実施月間工事工程表、月間出来形報告書		B-7	5	施工体制台帳等(施工体制台帳・施工体系図・下請契約書等)		B-2	6	下請負人一覧表		B-3	7	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	下請含む		8	使用資材製造者名一覧表(メーカーリスト)	各工種毎	B-9	9	機器承諾図		B-15	10	機器完成図			11	施工図		B-7	12	工事材料(機材)搬入・検査報告書		B-16	13	各工事別数量報告書			14	出荷証明書	各工種毎(宛先:受注者)		15	工程内(自主)検査報告書	各工種毎に施工計画に基づいて作成すること		16	社内検査報告書	完成時に施工者が行った社内検査結果報告書		17	工場試験成績表(品質証明書)		B-19	18	現地試験成績表(品質証明書)		C-4,5	19	工事写真		C-6	20	竣工図		C-7	21	廃棄物処理(実施書・計画書、委託契約書、許可証等)		A-8	22	建設発生土、発生材等運搬集計表		23	廃棄物マニフェスト集計表		24	工事打合簿		B-1	25	休日・夜間作業届		B-20	26	官公署提出書類(写し)	コリンス、消防、ガス水道局等	C-8	27	安全関係資料	実施状況を記録した資料	C-9	28	取扱い説明書			29	しゅん工写真	別冊にて提出	C-6-1	30	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況、VE提案等の実施	実施状況を記録した資料	C-10	31	現場事故発生報告書		
		書類名	備考	書類No.																																																																																																																																			
		目次																																																																																																																																					
	1	総合施工計画書		A-6																																																																																																																																			
	2	工種別施工計画書		B-5																																																																																																																																			
	3	実施全体工事工程表		A-7																																																																																																																																			
	4	実施月間工事工程表、月間出来形報告書		B-7																																																																																																																																			
	5	施工体制台帳等(施工体制台帳・施工体系図・下請契約書等)		B-2																																																																																																																																			
	6	下請負人一覧表		B-3																																																																																																																																			
	7	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	下請含む																																																																																																																																				
	8	使用資材製造者名一覧表(メーカーリスト)	各工種毎	B-9																																																																																																																																			
	9	機器承諾図		B-15																																																																																																																																			
	10	機器完成図																																																																																																																																					
	11	施工図		B-7																																																																																																																																			
	12	工事材料(機材)搬入・検査報告書		B-16																																																																																																																																			
	13	各工事別数量報告書																																																																																																																																					
	14	出荷証明書	各工種毎(宛先:受注者)																																																																																																																																				
	15	工程内(自主)検査報告書	各工種毎に施工計画に基づいて作成すること																																																																																																																																				
	16	社内検査報告書	完成時に施工者が行った社内検査結果報告書																																																																																																																																				
	17	工場試験成績表(品質証明書)		B-19																																																																																																																																			
	18	現地試験成績表(品質証明書)		C-4,5																																																																																																																																			
	19	工事写真		C-6																																																																																																																																			
	20	竣工図		C-7																																																																																																																																			
	21	廃棄物処理(実施書・計画書、委託契約書、許可証等)		A-8																																																																																																																																			
	22	建設発生土、発生材等運搬集計表																																																																																																																																					
	23	廃棄物マニフェスト集計表																																																																																																																																					
	24	工事打合簿		B-1																																																																																																																																			
	25	休日・夜間作業届		B-20																																																																																																																																			
	26	官公署提出書類(写し)	コリンス、消防、ガス水道局等	C-8																																																																																																																																			
	27	安全関係資料	実施状況を記録した資料	C-9																																																																																																																																			
	28	取扱い説明書																																																																																																																																					
	29	しゅん工写真	別冊にて提出	C-6-1																																																																																																																																			
30	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況、VE提案等の実施	実施状況を記録した資料	C-10																																																																																																																																				
31	現場事故発生報告書																																																																																																																																						
☐ 書類が多くなる場合、ダンボールによる文書保存箱(B4、A4)に入れて提出する。 ☐ ファイルは、最大6cm程度の厚さまでとし、それより厚くなる場合は、分冊とする。																																																																																																																																							

C-4	品質・性能等証明書	A4判	
根拠	・標準仕様書(1.4.2)		
作成・取扱上の留意点	☐ 設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出する。 ☐ JIS又はJASのマーク表示のある材料を使用する場合及びあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、資料の提出を省略することができる。 ☐ 調合を要する材料については、調合に先立ち、調合表等を作成して監督員の承諾を受ける。 ☐ 使用の少ないもの、軽易な材料等は監督員の承諾を受けて、資料の提出を省略することができる。 ☐ 品質性能を証明する資料の内容等には、出荷証明等により行うことができる。 ☐ 竣工図書に含めて提出する。		

C-5	機器性能試験成績書	A4判	
根拠	・標準仕様書(1.7.3)		
作成・取扱上の留意点	☐ 機器性能試験成績書は、各機器の性能、作動試験などを記載したものとする。 ☐ 竣工図書に含めて提出する。		

C-6		工事写真		
根拠	・標準仕様書(1.2.4) ・工事仕様書に特記			
作成・取扱上の留意点	☐ 「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)」により撮影し、提出する。 ☐ できるだけ各工種別又は細目ごとの工事、進捗順に整理して簡単な説明を添書きする。 ※参考図書:実務者のための工事管理ガイドラインの手引き ☐ 工事着工前の写真、工事進捗状況写真及び完成写真は、工事着工前から完成までの経過が把握できるように一括して順序よく整理する。 ☐ 材料検収写真は、工事材料(機材)搬入報告書に添付し提出する。 ☐ 竣工図書に含めて提出する。 工事写真 出来形管理写真 工事着工前の写真 工事進捗状況写真 施工状況及び出来形測定写真 材料検収写真(工事材料(機材)搬入報告書に添付したものについては省略する) 安全・環境対策等写真 その他の写真(VE提案等の実施状況確認・災害写真等) しゅん工写真 品質管理写真 品質測定及び試験写真			

C-6-1		しゅん工写真	A4判	参考様式
根拠	・標準仕様書(1.2.4) ・工事仕様書に特記			
作成・取扱上の留意点	☐ 着手前・しゅん工写真を対比できるように作成する。 ※ 同一箇所、同一方向、同一焦点距離で撮影する。 ※ 着手前及びしゅん工写真は、黒板、白板を省略できる。特に、しゅん工写真は黒板等により、しゅん工状況が不明確にならないように注意する。 ※ 改修工事等で施工箇所が不明確な場合は、施工箇所にマーカーし、その説明を記載する。 ☐ しゅん工写真は、工事全体及び代表的な箇所の写真とし、撮影位置及び撮影方向の説明図面をA4見開きにして添付する。 ☐ しゅん工写真のみで工事内容が把握できない場合は、代表的な箇所の施工状況、クローズアップ写真などを添付する。(※機器等の取外し・再取付、地中配管、地下埋設物の撤去等) ☐ 竣工図書と合わせて提出する。 ○「着手前・しゅん工写真」の作成例			
	(左側A4) 撮影位置及び撮影方向 の説明図面 (右側A4) 着手前写真 しゅん工写真 施工状況写真 着手前 (棟名) (室名) (施工箇所) しゅん工 (棟名) (室名) (施工箇所) 施工状況 (状況説明)			

撮影位置及び撮影方向の説明図面
撮影位置及び撮影方向は、 にて示すこと

しゅん工写真

No. ○○

(施工内容)

(棟名、室名)

しゅん工写真

No. ○○

(施工内容)

(棟名、室名)

撮影位置及び撮影方向の説明図面
撮影位置及び撮影方向は、 にて示すこと

着手前写真

着手前

(棟名)

(室名)

(施工内容)

しゅん工写真

しゅん工

(棟名)

(室名)

(施工内容)

施工状況写真

施工状況

(状況説明)

C-7	竣工図		参考 製本表紙
根拠	・標準仕様書(1.7.1、1.7.2、1.7.3) ・工事仕様書に特記		
作成・取扱上の留意点	☐ 工事完成時における建築物の最終状態を表現したものとする。 ☐ 設備の保全、完成後の改修、模様替え等においても施設が確実に把握できるものとする。 ☐ 図面様式:A2判又はA1判(製本作成、提出様式については監督員と協議する。) ☐ 原図等:CADデータ ☐ 記載方法等:寸法、縮尺、文字、図示記号等は設計図書に準ずる。		

(参考例)

複数年度の場合は〇〇～〇〇年度

〇〇年度

工事名称が長い場合は2段書き可
工事合冊の場合は消す

〇〇コミュニティセンター改修（〇〇設備）工事

施工図や製作図に変更可能

竣工図

工期が工事ごとに違う場合は協議

工期

〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日

合冊工事数に合わせる

受注者

建築本体：〇〇建設株式会社

電気設備：〇〇電気株式会社

機械設備：〇〇設備株式会社

表記なし

(表)

〇〇年度

〇〇コミュニティセンター改修（〇〇設備）工事

竣工図

(背表紙)

厚が薄い場合文字なし

表記なし

表記なし

(裏)

C-8	官公署届出書類		
根拠	・標準仕様書(1.7.3)		
作成・取扱上の留意点	☐ 官公署に提出した書類の控え及び副本等は、届け出先別に提出する。 ☐ 更新手続きの必要があるものは、更新時期、提出先、必要書類を明記した一覧表を提出する。 ☐ 建築基準法、消防法の検査済証は、正本を監督員に提出し、別途写しを竣工図書に綴る。 ☐ 竣工図書に含めて提出する。		

C-9		安全関係書類			
根拠					
作成・取扱上の留意点	☐ 個人情報に記載されている書類は、別冊とし検査後に返却する。 ☐ 提示書類は下記の通りとする。				
	安全関係書類	工事日報			
		新規入場者教育	新規入場者教育状況		
		安全教育・訓練の記録	月4時間以上、原則として作業員全員の参加による。実施状況写真及び記録により報告※		
		安全パトロール	総括安全衛生責任者等は1日1回以上作業場所の巡視が必要 KY日誌と合冊でも可		
		KY活動記録	日誌 作業開始前の安全衛生打合せの内容等		
		店社パトロール記録	主要構造部がS造またはSRC造である建築物に従事する作業員が常時20人以上50人未満、その他の工事では従事する作業員が常時51人以上の場合		
		災害防止協議会活動記録	元請の統括安全衛生責任者、店社安全衛生責任者等、下請の括安全衛生責任者、店社安全衛生責任者等で構成され月1回以上活動 ※同一現場に複数の業者が混在し、常時10人以上の作業員が従事する場合		
		安全点検記録及び作業主任者の資格に関する資料	使用機械、車両等点検整備記録 山留め、仮締切点検記録 足場、支保工点検記録 各種資格証の写し等		
	※ 安全教育及び安全訓練に使用した資料は、添付不要 ☐ 竣工図書に含めて提出する。				

C-10		工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書	様式指定
根拠	・柏崎市請負工事成績評定実施要領		
作成・取扱上の留意点	☐ 受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、工事特性や自ら立案し実施した創意工夫に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、所定の様式により提出することができる。		
	☐ 竣工図書に含めて提出する。		

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事
受 注 者 名	株式会社〇〇〇〇〇〇

項 目	評 価 内 容	備 考
☐ 工事特性 施工条件への対応	☐ 建物規模への対応	
	☐ 建物固有の機能への対応	対象建物の耐震レベル 建物機能の特殊性(特殊設備を有する)
	☐ 建物固有の施工技術の難しさへの対応	建築材料、設備機材、工法についての提案 工法、材料及び設備システムの特殊性 制約条件があり、施工難易度が高い
	☐ 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の影響 気象現象の影響
	☐ 周辺環境等、社会条件	埋没物等の地中内の作業障害物 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	☐ 施工現場での対応	長期工事における安全確保への対応 災害等での臨機の処置 施行状況(条件)に対応した施工・工法
	☐ その他	
☐ 創意工夫	☐ 準備・後片付け	測量・位置出しにおける工夫 現地調査方法の工夫 等
	☐ 施行関係	施行に伴う機械、器具、装置類の工夫 工場加工製品等による廃棄物の減少、リサイクルへの取組 施工方法の工夫 施工管理、品質向上等の工夫 工期短縮等の工夫 既存施設・近隣等に対する工夫 保全への配慮による工夫 等
	☐ 品質関係	検査・試験・記録方法に関する工夫 等
	☐ 安全衛生関係	安全仮設備等の工夫 安全教育・講習会・パトロールの工夫 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 作業環境改善等の工夫 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
	☐ 施行管理関係	出来形管理、施工計画書、写真記録等に関する工夫 等
	☐ その他	
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	災害時等に地域への救援活動等の協力 環境保全、生物保護等の対策 現場環境の地域への調和(景観への配慮等) 地域イベント・ボランティア活動等への協力 地域住民とのコミュニケーション(広報活動・見学会等) 等

- 該当する項目に□にレマーク記入。
- 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明書類に整理。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事			／
項 目		評 価 内 容		
提 案 内 容				
(説 明)				
(添 付 図)				

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。

C-11	竣工調書	A4判	
根拠			
作成・取扱上の留意点	☐ 工事完成時における建築物の最終状態を表現したものとする。 ☐ 設備の保全、完成後の改修、模様替え等においても施設が確実に把握できるものとする。 ☐ 建築本体工事、電気設備工事及び機械設備工事のそれぞれの調書は、建築本体工事受注者が一冊にまとめて提出する。 ☐ 工事が完成(中間完成を除く。)したときは、下記の調書を監督員(建築)に提出する。 各工事の調書の先頭に表紙、工事概要及び目次を添付する。 建築 ・ 引渡し関係書類(写し) ・ 建物概要(機器・材料の品番記入) ・ 仕上表 ・ 鍵一覧表 ・ 協力業者一覧表 ・ 使用資材製造者一覧表(メーカーリスト) ・ 官公署届出関係一覧表(写し) ・ 保証書 ・ 建築物等の保全に関する説明書 ・ その他監督員の指示による。 電気 ・ 電気設備概要(機器・材料の品番記入) ・ 鍵一覧表 ・ 協力業者一覧表 ・ 使用資材製造者一覧表(メーカーリスト) ・ 官公署届出関係一覧表(写し) ・ 保証書 ・ 建築物等の保全に関する説明書 ・ その他監督員の指示による。 機械 ・ 機械設備概要(機器・材料の品番記入) ・ 鍵一覧表 ・ 協力業者一覧表 ・ 使用資材製造者一覧表(メーカーリスト) ・ 官公署届出関係一覧表(写し) ・ 保証書 ・ 建築物等の保全に関する説明書 ・ その他監督員の指示による。		

C-12	鍵一覧表	A4判	様式指定
根拠			
作成・取扱上の留意点	☐ 鍵一覧表には、鍵の位置を示す図面を作成し、添付する。 ☐ 鍵は、鍵箱等に入れて提出する。 ☐ 竣工調書に含めて提出する。		

鍵一覽表

No. /

工事番号 ○○第○号

工 事 名 ○○○○○○○○○○()工事

[illegible]

C-13	建築物の保全に関する説明書 (機器取扱い説明書)	A4判	
根拠	・標準仕様書(1.7.3)		
作成・取扱い上の留意点	☐ 作成にあたっては、施設を維持管理する者の専門知識の有無に係わらず、絵、図などにより、分かりやすいものとする。 ☐ 庁舎等を管理する上での要点をまとめたものとする。 ☐ 国土交通省「建築物等の利用に関する説明書作成の手引き」を参考に作成を行う。 ☐ 竣工調書に含めて提出する。		

C-14		特別完成写真		
根拠	・工事仕様書に特記			
作成・取扱上の留意点	☐ 工事仕様書に基づき作成し、提出する。			
	☐ 撮影は資材等の入らないものとし、撮影時期、提出時期等は、監督員と協議する。			

C-15		予備品等引渡書			
根拠					
作成・取扱上の留意点	☐ 施設の維持保全に必要な予備品、保守用工具などを表にして施設に引き渡す。				
	☐ 予備品、保守用工具類は、明細書とともに箱などに入れて引き渡す。				
	☐ 予備品等引渡書は、原本を施設に提出し、写しを監督員へ提出する。				

C-16		工事日誌			
根拠	・建設工事請負基準約款第16条				
作成・取扱上の留意点	☐ その日の天候、就労人数及び工事の進行状況その他必要な事項を記載し、作成する。				
	☐ 監督員の求めにより、提出する。				

年 月 日

(あて先)
柏崎市長 櫻井 雅浩

受注者名 株式会社〇〇〇〇〇〇

建設業退職金共済証紙購入状況報告書

契約番号		工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇()工事		
工事箇所	柏崎市 〇〇△△ 地内				
契約年月日	〇〇年〇月〇日		契約金額	¥〇〇〇〇〇〇〇	
共済証紙購入額	円 (1日券 枚 10日券 枚) (会社保有の証紙を使用する場合も記入してください)				
共済証紙購入額算出根拠(レを記入してください 複数可)					
☐ 使用対象者数を計画して購入 延べ _____ 人 × 一日券金額 _____ 円 = _____ 円					
☐ 機構で挙げている目安額を参考に購入 〈目安額〉 (総工事費) (標準購入割合) (労働者加入率) 円 × _____ / 1000 × _____ (%) / 70 (%) = _____ 円					
☐ 対象者を本工事においては使用しないので購入しません。使用労働者は、 ☐ 中小企業退職金共済制度 ☐ 上記以外の退職金制度 (_____) } に加入しています					
☐ 会社保有の証紙を使用します。					
☐ 定期的に購入しているものを使用します。					
☐ その他 (_____)					
掛金収納書 添付欄					

(受注者)

(下請業者)

商号又は名称

建設業退職金共済証紙交付辞退届

標記工事における建設業退職金共済証紙について下記の理由により交付を
辞退させていただきます。

- 1、自社に退職金制度がある
- 2、従業員が中小企業退職金共済事業の被保険者である
- 3、その他の退職金制度「
加入している
- 4、当社従業員が個人として加入する意思がない
- 5、その他「

建設業退職金確認表

	会 社 名	加入状況	備 考
1	(記載例)〇〇店	建設業退職金共済	
2	(記載例)〇〇設備	特定退職金共済事業	
3	(記載例)〇〇塗装	中小企業退職金共済	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

	事故報告	A4判	様式指定
根拠	標準仕様書(建1.3.10、機1.3.7、電1.3.7)		
作成・取扱上の留意点	工事の実施に影響を及ぼす事故、人命の損傷を生じた事故、又は第三者の人損及び物損事故等の発生原因とその状況を報告するための書類。 ☐ 提出時期 事故速報: 事故発生後、監督員に概要を電話等で速報。監督員が連絡をもとに作成する。 事故発生報告書: 指示する様式を遅くとも7日以内に3部を監督員に提出する。 ☐ 事故発生報告書の添付書類 ① 所轄労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し ② 診断書の写し(死亡事故の場合は、死亡診断書・死体検案書の写し) ③ 事故現場の図面、写真等 ④ 事故防止に関する誓約書 ⑤ 事故防止対策書 ⑥ 施工体系図 ⑦ その他参考となる資料 (公衆事故の場合、添付書類①は不要。物損事故の場合は添付書類②は不要であるが、被害状況が分かるものを添付のこと) ☐ 留意事項 ・ 報告を要する事故の範囲 工事の施工に当たり発生した事故(現場への資機材の搬入・現場からの残土運搬中の事故(交通事故)も含まれる。) ・ 報告を要する被災の程度 工事等関係者…死亡又は休業4日以上の負傷事故 公衆事故…原則全て		

年 月 日

柏崎市長 櫻井 雅浩 様

住所 ○○○○○○○○

受注者名 株式会社○○○○○○○

代表者氏名 ○○○○○

事 故 発 生 報 告 書

1 事 故 発 生 工 事 等

(1) 発注者名 柏崎市

(2) 工事名等 ○○第○号

(3) 工事等場所 柏崎市 ○○△△ 地内

(4) 契約金額 ￥○○○○○○○

(5) 工期 ○○年○月○日から○○年○月○日まで

(6) 事故を起こした業者

住所

商号

代表者氏名

2 事 故 概 要

(1) 発生日時 年 月 日 時 分

(2) 事故内容

(3) 事故原因

(4) 被災者

住所

氏名

生年月日・年齢

死亡・負傷の別

負傷の場合はその内容

添付書類

- 1 所轄労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し
- 2 診断書の写し（負傷事故の場合に限る）
- 3 事故現場の図面・写真等
- 4 事故防止に関する誓約書
- 5 事故防止対策書の写し

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
一般共通 事項	一般事項	1.1.3 官公署その他への 届出手続等							○	届出内容について、あらかじめ 監督員に報告する	
		1.1.4 工事実績情報の登 録						○		登録内容について確認し、契約 締結後10日以内に証明資料を 監督員に提出する	
		1.1.5 書類の書式等								書式、提出部数は監督員の指示 による	
								○		施工体制台帳及び施工体系図 (写し)を監督員に提出する	
		1.1.8 疑義に対する協議 等					○			設計図書によることが困難、不 都合が生じた場合は、監督員と 協議する	
		1.1.9 工事の一時中止に 係る事項							○	標仕1.1.9(1)-(5)のいずれかに工 事の一時中止が必要となった場 合は監督員に報告する	
		1.1.10 工期の変更に係る 資料の提出する						○		工期の短縮を発注者より求めら れた場合又は工期の変更につい て協議を行なう場合、必要な書 類を監督員に提出する	
		1.1.11 特許権等					○			工事の施工上必要な材料、施工 方法等の考案を行い、これに関 する特許権等を出願しようとし る場合、発注者と協議する	
		1.1.12 文化財その他の埋 蔵物			○				○	文化財その他の埋蔵物を発見し た場合は、直ちに監督員に報告 する。また、その後の措置につ いて監督員の指示に従う	
	工事関係図書	1.2.1 実施工程表				○				監督員の承諾を受ける	
						○				契約書の規定に基づく条件変更 等により、実施工程表を変更す る必要が生じた場合、監督員の 承諾を受ける	
									○	上記によるほか、実施工程表の 内容を変更する必要が生じた場 合は監督員に報告する	
								○		監督員の指示を受けた場合、週 間工程表又は月間工程表、工種 別工程表等を作成し監督員に提 出する	
					○					別契約の関連工事がある場合	
		1.2.2 施工計画書						○		工事着手に先立ち総合施工計画 書を作成し、監督員に提出する	
								○		工種別の施工計画書を当該工事 の施工に先立ち作成し、監督員 に提出する(あらかじめ監督員 の承諾を受けていればこの限り ではない)	
						○				上記のうち品質計画に係る部分 については、監督員の承諾を受 ける	
									○	施工計画書の内容を変更する必 要が生じた場合は監督員に報告 する	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
一般共通 事項	工事関係図書	1.2.3 施工図等				○				施工図等を当該工事の施工に先立ち監督員に提出する（あらかじめ監督員の承諾を受けていればこの限りではない）	
									○	施工図等の内容を変更する必要がある場合は監督員に報告する	
		1.2.4 工事の記録						○		監督員は必要に応じて、工事記録の提出を請求する	
	工事現場管理	1.3.2 施工管理技術者						○		資格又は能力を証明する資料を監督員に提出する	
		1.3.3 電気保安技術者						○		資格又は知識及び経験を証明する資料を監督員に提出する	
		1.3.4 工事用電力設備の 保安責任者						○		法令に基づく有資格者を定め監督員に報告する	
		1.3.5 施工条件				○				日曜日及び祝日に工事の施工を行なう場合は監督員の承諾を受ける	
						○				設計図書に施工時間が定められている場合で、その時間を変更する必要がある場合は監督員の承諾を受ける	
		1.3.6 品質管理					○			必要に応じて監督員の検査を受ける。試験又は検査の結果、疑義が生じた場合は監督員と協議する	
		1.3.7 施工中の安全確保					○			工事の施工に当たっては、工事箇所並びにその周辺にある地上及び地下の既設構造物、既設配管等に対して支障を来さないような施工方法等を定める。ただし、これにより難い場合は監督員と協議する	
									○	工事の施工に当たって、地域住民等と工事の施工上必要な折衝を行なうものとし、あらかじめその概要を監督員に報告する。また、その経過について記録を整備し、遅滞なく監督員に報告する	
		1.3.9 災害時の安全確保							○	災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を監督員に報告する	
		1.3.11 発生材の処理等					○			設計図書に定められた以外に、発生材の再利用、再生資源化及び再生資源の活用を行なう場合は監督員と協議する	
									○	発生材のうち、引渡しを要するもの又は現場において再利用を図るものと指定されたものは、その調書を作成し、監督員に提出する	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
一般共通 事項	材料	1.4.2 材料の品質等						○		使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する	
								○		製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出する	
								○		調査を要する材料については、調査に先立ち、調査表等を監督員に提出する	
					○					材料の色、柄等については、監督員の指示を受ける	
						○				設計図書に定められた材料の見本を提出する又は提示し、材質、仕上の程度、色合い等について、あらかじめ監督員の承諾を受ける	
		1.4.3 材料の搬入						○		材料の搬入ごとに監督員に報告する（あらかじめ承諾を受けた場合はこの限りではない）	
		1.4.4 材料の検査等	○							種別ごとに監督員の検査を受ける（あらかじめ承諾を受けた場合はこの限りではない）	
		1.4.5 材料の検査に伴う試験						○		試験計画書を作成し監督員に提出する	
						○				試験機関又は工事現場等適切な場所の決定に当たっては監督員の承諾を受ける	
				○						試験は原則として監督員の立会いを受けて行う（あらかじめ承諾を受けた場合はこの限りではない）	
						○				試験結果について記録を整備し監督員の承諾を受ける	
	施工	1.5.1 施工								コンクリート打込み等で設備等が隠蔽となる部分を施工する場合は、別契約工事の検査完了まで当該部分の施工は行なわない（あらかじめ承諾を受けた場合はこの限りではない）	
		1.5.2 技能士						○		一級技能士又は単一等級の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する	
		1.5.3 技能資格者						○		資格又は能力を証明する資料を監督員に提出する	
		1.5.4 一工程の施工の確認及び報告			○				○	その施工が設計図書に適合することを確認し、適時、監督員に報告する（監督員の指示を受けた場合。なお、確認及び検査は監督員の承諾を受けたもの）	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
一般共通 事項	施工	1.5.5 施工の検査等	○							設計図書に定められた場合、監督員より指示された工程に達した場合等は検査を行う	
						○				見本施工の実施が特記された場合、仕上がり程度等の判断のできる見本施工を行い、監督員の承諾を受ける	
		1.5.7 施工の立会い等		○						設計図書に定められた場合及び監督員の指示を受けた場合（立会いの日時については監督員の指示）	
		1.5.8 工法の提案					○			設計図書に定められた工法以外で、所要の品質及び性能確保が可能な工法並びに環境の保全に有効な工法の提案がある場合は監督員と協議する	
仮設工事	縄張り、遣方、足場その他	2.2.1 敷地の状況確認及び縄張り	○							建築物等の位置を設計図書と照合	
		2.2.2 ベンチマーク	○							設置状況／位置	
		2.2.3 遣方	○							水平基準高さ／基準墨	
	仮設物	2.3.2 危険物貯蔵所				○				やむおえず工事目的物の一部を置き場として使用する場合は監督員の承諾を受ける	
	仮設物の撤去その他	2.4.1 仮設物の撤去その他				○				工事の進捗上又は構内建築物等の使用上、仮設物が障害となり、かつ仮設物を移転する場所がない場合は、工事目的物の一部を使用することができる	
土工事	根切り及び埋戻し	3.2.1 根切り					○			給排水管等を掘り当てた場合は監督員と協議する	
							○			予想外に重大な障害物を発見した場合は協議する	
						○				地盤をかく乱した場合、自然地盤と同等以上の強度となるように適切な処置を施し、承諾を受ける	
			○				○			根切り底の状態、土質及び深さ（支持地盤が設計図書と異なる場合は協議）	
		3.2.2 排水					○			予想外の出水により施工上重大な支障を生じた場合は協議する	
		3.2.3 埋戻し及び盛土					○			埋戻しに先立ち、埋戻し部分にある型枠を存置する場合は協議する	
							○			土質が埋戻し及び盛土に適さない場合は協議する	
	山留め	3.3.2 山留めの管理							○	山留めに異常を発見した場合は、直ちに適切な処置をし、報告する	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
地業工事	一般事項	4.1.3 施工一般								杭の芯出し位置の確認	
									○	随時、施工状況等について報告する	
							○			(1) 予定の深さまで到達することが困難な場合	
							○			(2) 所定の長さを打ち込んでも、設計指示力が確認できなかった場合	
							○			(3) 予定の支持地盤への所定の根入れ深さを確認できなかった場合	
							○			(4) 予定の掘削深度になっても支持地盤が確認できなかった場合	
							○			(5) 所定の寸法、形状及び位置を確保することが困難な場合	
							○			(6) 施工中に傾斜、変形、ひび割れ、異常沈下、掘削孔壁の崩壊等の異常が生じた場合	
							○			(7) (1)から(6)以外に、杭が所要の性能を確保することが困難な場合	
	試験及び報告書	4.2.1 一般事項		○						試験の実施の立会	
		4.2.5 報告書等						○		試験結果報告書及び土質資料を提出する	
	既製コンクリート杭地業	4.3.4 セメントミルク工法						○		専門工事業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する	
							○			根固め液が地盤により浸透が著しい場合は協議する	
						○				杭周固定液が浸透して逸失した場合は、その対策を定め、承諾を受ける	
	場所打ちコンクリート杭地業	4.5.1 適用範囲						○		専門工事業者は、工事に相応した技術を有することを証明する資料を提出する	
		4.5.3 材料その他					○			鉄筋量が多く補強リングが変形するおそれのある場合は協議する	
		4.5.4 アースドリル工法、リバース工法及びオールケーシング工法	○							試験杭：掘削完了後、深さ及び支持地盤について検査を受ける	
							○			本杭：アースドリル工法で土質により安定液を用いない場合は協議する	
							○			本杭：杭の先端が岩盤等で1m以上の根入れが掘削困難な場合は協議する	
			○							本杭：地盤の状況に応じて、全数について深さ及び支持地盤を確認し、検査を受ける	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
鉄筋工事	一般事項	5.1.3 配筋検査	○							数量、かぶり、間隔、位置等	
	材料	5.2.3 材料試験				○				鉄筋溶接が軽易な場合の溶接試験の省略	
	加工及び組立	5.3.4 継手及び定着					○			鉄筋の梁主筋の柱内定着において折り曲げた先の直線部の長さが10dに満たなくなる場合	
	ガス圧接	5.4.9 圧接完了後の試験						○		超音波探傷試験：試験従事者の資格証等の資料	
						○				引張試験：試験片を採取した箇所は圧接して継ぎ足すが、D25以下の場合重ね継手とすることができる	
		5.4.10 不合格となった圧接部の修正				○				抜取試験で不合格となったロットは、直ちに作業中止し、原因を調査し処置を定める	
							○			超音波探傷試験の結果、不合格箇所は、圧接箇所を切除して再圧接する	
								○		不合格圧接部の修正を行った場合は、その記録を整理する	
コンクリート工事	レディミクストコンクリートの発注、製造及び運搬	6.4.1 レディミクストコンクリート工場の選定				○				Ⅱ類コンクリートの場合は、JIS5308の規定と照合して、2節に規定する品質のコンクリートが製造できることを示す資料の提出し、承諾を受ける	
		6.4.2 レディミクストコンクリートの発注				○				施工に先立ち、コンクリート製造工場の配合計画書を提出し、承諾を受ける	
	普通コンクリートの品質管理	6.5.1 一般事項						○		Ⅰ類のコンクリートの場合は、品質管理の試験結果及び生産者が行うJIS A 5308（レディミクストコンクリート）による品質管理の試験結果を報告する	
								○		Ⅱ類のコンクリートの場合は、JIS A 5308（レディミクストコンクリート）による品質管理を行い、結果を報告する	
		6.5.5 圧縮強度				○				管理試験の結果、強度不足の場合は原因調査の上、調査等を修正する。必要に応じて新たに計画調査を定め、承諾を受ける	
	コンクリートの工事現場内運搬並びに打ち込み及び締固め	6.6.2 コンクリート練混ぜから打ち込み終了までの時間限度				○				コンクリートの温度を低下させ、又はその凝結を遅らせるなどの特別な方法を講ずる場合は、承諾を受けて、変更することができる	
	型枠	6.8.3 材料				○				せき板の材料が打放し面以外の場合は、「合板の農林規格」の「コンクリート型枠用合板の規格」によるB-C又は所要の品質を確保できるものとする。ただし、「B-C」以外は監督員の承諾を受ける	
								○		スラブのせき板に床型枠用鋼製デッキプレートを用いる場合は、実績等の資料を提出する	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
コン ク リ ー ト 工 事	型 枠	6.8.4 型枠の加工及び組立							○	打込みに先立ち、組立状態を確認し、監督員に報告する	
		6.8.5 型枠の存置期間及び取外し				○				型枠の最小存置期間を圧縮強度により定める場合は、6.9.3によるコンクリートの試験結果及び安全を確認するための資料により、監督員の承諾を受ける	
	試 験	6.9.1 適用範囲				○				コンクリートが軽易な場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる	
		6.9.5 構造体コンクリート強度の推定試験			○	○				構造体コンクリート強度推定試験の結果、不合格となった場合は、JIS A1107（コンクリートからのコアの採取方法および圧縮強度試験方法）又はその他適切な試験方法により構造体の強度を確認し、必要な措置について監督員の指示を受ける	
		6.9.6 構造体コンクリートの仕上りの確認							○	部材の位置・断面寸法、表面の仕上り状態、仕上りの平たんさ、打込みの欠陥部、ひび割れ及びかぶり厚さについて確認を行い、監督員に報告する	
			○		○					確認結果が、設計図書に適合しない場合は、監督員の指示を受けた方法により補修を行い、補修後直ちに監督員の検査を受ける	
	流動化コンクリート	6.15.1 一般事項				○				流動化コンクリートの材料、調合、流動化の方法、品質管理の方法等必要な事項を施工計画書に定め、監督員の承諾を受ける	
鉄 骨 工 事	一般事項	7.1.3 鉄骨製作工場				○		○		鉄骨製作工場の加工能力等を証明する資料	
								○		鉄骨製作工場における品質管理が適切に行なわれたことを示す記録	
	材 料	7.2.10 材料試験等				○				JIS等の規定に適合する品質であることを証明する規格証明書は、原則として規格品証明書であるが、鉄骨工事使用鋼材証明書とすることもできる	
	工作一般	7.3.9 仮設用部材の取付け等				○				仮設のため、鉄骨に補助材を取り付け、又は貫通孔を設けるなどの必要がある場合	
	高力ボルト接合	7.4.2 摩擦面の性能及び処理				○				ショットブラスト又はグリットブラストにより摩擦面の表面粗度を50 μ mRz以上確保でき、監督員の承諾を受けた場合には錆の発生を要しない	
		7.4.7 締付け	○							締付け確認の記録により	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
鉄骨工事	溶接接合	7.6.2 施工管理技術者				○				溶接施工管理技術者をおく。ただし監督員の承諾を受けた場合は、この限りではない	
		7.6.3 技能資格者						○		自動溶接の場合は、技量を証明する主な工事経歴	
						○				溶接技能者の技量に疑いを生じた場合は、工事に相応した試験を行い、その適否を判定する	
		7.6.7 溶接施工				○				エンドタブの取り扱い：鉄骨製作工場に十分な実績があり、かつ、溶接部の品質が十分確保できると判断される場合はその他の工法とすることができる	
		7.6.10 溶接部の確認						○		溶接の着手前及び作業中、完了後の確認結果記録	
		7.6.11 溶接部の試験				○				試験機関の組織体制、所有探傷機器、技能資格者、試験の実績等を記した書面を提出する	
								○		浸透探傷試験、超音波探傷試験、放射線透過試験、エンドタブを用いたマクロ試験等の試験結果記録	
		7.6.12 不合格溶接の補修 その他					○			溶接により母材に割れが入った場合及び割れの範囲が局部的でない場合	
						○				補修を行なった部分の全数について、確認及び試験を行い、その結果の記録を提出する	
	スタッド溶接及びデッキプレート溶接	7.7.2 スタッド溶接作業における技能資格者				○				溶接技能者の技量に疑いを生じた場合は、工事に相応した試験を行い、その適否を判定する	
		7.7.5 スタッド溶接後の試験						○		外観検査及び打撃曲げ試験の試験結果の記録	
		7.7.6 不合格スタッド溶接の補修						○		補修を行なった部分の全数について、確認及び試験を行い、その結果の記録を提出する	
	工事現場施工	7.10.5 建方				○				鉄骨に材料、機械等の重量物を積載する場合や、特殊な大荷重を負担させる場合	
								○		建方が完了した時点で、形状及び寸法精度	
	溶融亜鉛めっき工法	7.12.2 施工管理技術者等						○		施工管理を行なう技術者及び締付け作業を行なう技能者は、その技術等を証明する資料	
		7.12.3 亜鉛めっき					○			亜鉛めっき完了後、溶接部等に割れを発見した場合	
コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	コンクリートブロック・ALCパネル及び塀	8.3.3 鉄筋の加工及び組立				○				帳壁配力筋の構造体部分への定着を、あと施工アンカーとすることができる	
		8.3.7 衛生配管用裏積みブロック積み				○				積上げ高さが低い場合は、ブロック積み頂部の壁つなぎ等の転等防止措置を省略することができる	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
防水工事	一般事項	9.1.3 施工一般	○							防水層の施工	
	アスファルト防水	9.2.4 施工				○				立上り部の張付けにおいて、端部を押さえ金物とすることができる	
防水工事	シーリング	9.7.2 材料					○			異種シーリング材が接する場合	
		9.7.4 施工						○		2成分系シーリング材は、練り混ぜたシーリング材を各ロットごとにサンプリングを行いサンプリング資料を提出する	
							○			外部シーリングの施工後の確認の結果、不具合があった場合	
		9.7.5 シーリング材の試験				○				外部に面するシーリング材の接着性試験は、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある場合は、試験を省略することができる	
石工事	材料	10.2.2 取付け金物						○		標準仕様書及び特記記載以外の金物の材質、形状及び寸法は、見本又は証明となる資料等を提出する	
		10.2.3 その他の材料						○		取付け用モルタルに特記がない場合、石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を提出する	
								○		既調合の目地用モルタルに特記がない場合、石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を提出する	
								○		石裏面処理材に特記がない場合、石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を提出する	
								○		裏打ち処理材に特記がない場合、石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を提出する	
								○		金物の固定に使用する充填材料等に特記がない場合、石材施工業者の指定する製品とし、実績等の資料を提出する	
タイル工事	一般事項	11.1.5 施工後の確認及び試験				○			○	打診検査（浮き、ひび割れ等が発見された場合は、速やかに検査結果を報告。張り直しは監督員の承諾）	
					○	○				接着力試験の報告（省略可、協議による。試験体の位置は監督員の指示）	
	セメントモルタルによる陶磁器タイル張り	11.2.3 張付け用材料						○		張付けモルタルの混和材（保水剤、既製調合モルタルは、実績等の資料を提出する）	
	陶磁器質タイル型枠先付け	11.4.4 施工				○				調整目地を設ける場合	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
木工事	一般事項	12.1.5 継手及び仕口							○	継手及び仕口が明示されていない場合は、適切な工法を定める	
屋根及び とい工事	折板葺	13.3.3 工法					○			折板の流れ方向にやむおえず継手を設けなければならない場合	
	粘土瓦葺	13.4.2 材料						○		寒冷地に用いる場合は、JIS A 5208による凍害試験等により、耐凍害性を示す資料を提出する	
金属工事	一般事項	14.1.3 工法				○				あと施工アンカーの引抜き耐力確認試験は、軽易な場合、監督員の承諾を受けて省略できる	
左官工事	モルタル塗り	15.2.2 材料						○		混和材料における、保水剤・建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤及び凍結防止剤・吸水調整剤は実績等の資料を提出する	
建具工事	鋼製建具	16.4.6 標準型鋼製建具				○				錠類はシリンダー箱錠（レバーハンドル）とし監督員の承諾を受ける	
	建具用金物	16.8.4 鍵							○	鍵は引渡しに先立って錠と照合し監督員に報告する	
カーテン ウォール 工事	P Cカーテン ウォール	17.3.4 製作				○				配筋に特記がない場合、配筋を定めた計算書を提出する	
						○				配筋は、鉄筋交差部の要所を緊結する。やむおえない場合、監督員の承諾を受けて溶接とすることができる	
ユニット 及びその 他の工事	ユニット工事 等	20.2.12 ブラインド							○	スラットの色見本を監督員に提出する	
		20.2.13 ロールスクリーン							○	スクリーンの色見本を監督員に提出する	
		20.2.14 カーテン及びカー テンレール							○	カーテンきれ地の色見本を監督員に提出する	
	プレキャスト コンクリート 工事	20.3.3 製作							○	配筋に特記がない場合、配筋を定めた計算書を提出する	
						○				配筋は、鉄筋交差部の要所を緊結する。やむおえない場合、監督員の承諾を受けて溶接とすることができる	
舗装工事	一般事項	22.1.3 再生材						○		原則として再生材を使用するがやむを得ない場合、監督員と協議する	
	路床	22.2.4 施工						○		予想外の障害物が発見された場合、路床が軟弱な場合	
						○				添加材料による路床安定処理に当たっては、目標C B Rを満足するような添加量を適切な方法で定めて、監督員の承諾を受ける	
	路盤	22.3.5 試験				○				基準密度は、JIS A 1210（付固めによる土の締固め試験方法）で求め、監督員の承諾を受ける	

工 種	項 目	細 項 目	検 査	立 会	指 示	承 諾	協 議	提 出	報 告	内 容	備 考
舗装工事	アスファルト舗装	22.4.6 試験				○				切取り試験における基準密度は、監督員の承諾を受けて、実施配合の値とすることができる	
	コンクリート舗装	22.5.4 施工				○				気温が4℃以下の場合及び降雨・降雪時には、コンクリートの打込みを行わない。ただし、監督員の承諾を受けて打ち込むことができる	
植栽及び 屋上緑化 工事	一般事項	23.1.3 植栽地の確認等						○		植栽地の透水性及び土壌硬度が植栽に適していることを確認する	
							○			確認又は試験の結果、植栽に際して、樹木等の成長に支障となるおそれがある場合	
	植栽基盤	23.2.3 材料				○				土壌改良剤を適用する場合は、土壌との適合性を証明する資料を、監督員に提出するして、承諾を受ける	